

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月26日

【事業年度】 第14期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社アイスタイル

【英訳名】 istyle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉松 徹郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
(平成25年8月19日から本店所在地 東京都港区南青山一丁目26番1号が上記のように移転して
おります。)

【電話番号】 03(5575)1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

【電話番号】 03(5575)1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高	(千円)		3,257,692	3,832,205	4,455,579	6,410,015
経常利益	(千円)		240,396	432,171	611,522	713,945
当期純利益	(千円)		156,420	259,573	370,326	429,372
包括利益	(千円)			259,707	370,326	453,865
純資産額	(千円)		1,308,614	1,514,453	2,263,814	3,984,669
総資産額	(千円)		1,974,749	2,378,107	3,389,698	5,523,629
1株当たり純資産額	(円)		23,015.68	136.40	185.55	273.14
1株当たり当期純利益金額	(円)		2,755.34	23.15	32.50	32.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				29.25	30.19
自己資本比率	(%)		66.2	63.7	65.9	71.6
自己資本利益率	(%)		12.7	18.4	19.8	13.9
株価収益率	(倍)				21.9	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		335,916	536,425	463,899	447,311
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		272,384	108,859	265,003	1,028,769
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		139,446	94,200	324,246	1,628,318
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		796,982	1,130,348	1,653,490	2,707,881
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)		158 (15)	169 (20)	283 (34)	328 (34)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第12期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 4 株価収益率は、第12期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
 6 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高	(千円)	1,220,088	1,759,322	2,106,162	2,524,159	3,296,960
経常利益	(千円)	79,007	220,944	366,791	529,640	525,633
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	22,720	138,640	198,679	354,982	318,241
資本金	(千円)	748,958	748,958	749,758	923,638	1,560,781
発行済株式総数	(株)	56,770	56,770	56,850	6,135,000	14,659,200
純資産額	(千円)	1,269,988	1,408,628	1,555,588	2,258,814	3,851,473
総資産額	(千円)	1,597,383	1,757,864	2,173,442	3,016,179	4,951,832
1株当たり純資産額	(円)	22,370.76	24,812.91	140.10	187.69	266.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	400.21	2,442.14	17.72	31.16	23.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				28.04	22.37
自己資本比率	(%)	79.5	80.1	71.6	74.9	77.8
自己資本利益率	(%)		10.4	13.4	18.6	10.4
株価収益率	(倍)				22.9	26.9
配当性向	(%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	99 (3)	116 (8)	129 (9)	156 (10)	185 (10)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第12期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 3 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 株価収益率は、第12期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 6 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人数を(外数)で記載しております。
- 7 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年12月16日付で1株につき100株の株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成11年7月	化粧品に関する消費者情報をデータベース化し、企業の各種マーケティング活動を支援することを目的として、有限会社アイ・スタイル（東京都世田谷区、資本金3,000千円）を設立
平成11年12月	インターネットのコスメ情報ポータルサイト「@cosme（アットコスメ）」をオープン
平成12年1月	ネットイヤー・インキュベーション・キャピタル・コンソーシアムより出資を受け、資本金を5,950千円へ増資
平成12年4月	株式会社アイスタイル（資本金23,800千円）へ組織変更
平成12年6月	化粧品メーカーへの各種マーケティング支援サービスを本格始動
平成12年7月	「@cosme」において広告枠の販売を開始し、メディア事業の運営を開始
平成12年12月	本店を東京都渋谷区へ移転 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの運営するi-modeの公式サイトとして「i-mode版@cosme」をオープン
平成14年11月	化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com（コスメ・コム）」をオープンし、EC（注1）事業の運営を開始
平成15年6月	モバイル版「cosme.com」をオープン
平成17年4月	本社を東京都港区に移転
平成17年5月	株式会社サイバーエージェントより出資を受け、資本金423,218千円へ増資
平成17年7月	リサーチアンドコンサルティングサービスに係る事業を会社分割により別会社化し、「株式会社アイスタイル・マーケティングソリューションズ」を設立（資本金50,000千円、当社出資比率100.0%） 女性向けサイト専門の広告代理業を目的として、株式会社サイバーエージェントとの合弁により「株式会社フラウディア・コミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円、当社出資比率45.0%の持分法適用関連会社）
平成18年4月	メディアの企画開発を目的として、株式会社アイメディアドライブを設立（資本金205,250千円、当社出資比率51.1%）
平成19年3月	店舗支援業務で提携をしていた株式会社たしろ薬品出資の株式会社コスメネクスト、ルミネエスト新宿に「@cosme store（アットコスメストア）」第1号店をオープン
平成20年1月	転職・求人サイト「@cosme Career」をオープン
平成20年2月	子会社「株式会社アイスタイル・マーケティングソリューションズ」を吸収合併 ヤフー株式会社より出資を受け、資本金を673,958千円へ増資 EC事業を目的として子会社「株式会社コスメ・コム」設立（資本金30,000千円、当社出資比率100.0%の連結子会社） 「@cosme store」の運営会社である株式会社コスメネクストに資本参加し連結子会社化（当社出資比率98.5%）、店舗事業の運営を開始
平成20年4月	株式会社講談社より出資を受け、資本金を733,958千円へ増資
平成21年3月	株式会社アイメディアドライブの全株式をデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社に譲渡し非子会社化
平成22年1月	コスメ情報ポータルサイト「@cosme」のPCサイトを、より幅広く女性の美容をサポートする「美容系総合ポータルサイト」へとリニューアル
平成22年9月	株式会社コスメネクストを完全子会社化
平成22年10月	モバイル版「@cosme」で新サイトオープン、検索・投稿機能等PC版「@cosme」に合わせた機能強化を実施
平成22年12月	i-mode版「@cosme」にて有料サービスであるプレミアム会員サービスを開始
平成23年5月	美容に特化したSNS（注2）サイト「@BEAUTIST（アットビューティスト）」をオープン
平成24年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成24年5月	持分法適用関連会社である株式会社フラウディア・コミュニケーションズの全株式を株式会社サイバーエージェントに譲渡 海外展開の本格化を目的として、istyle Global (Hong Kong) Co., Limitedを設立 「ispot」の運営会社である株式会社サイバースター（現 株式会社アイスポット）に資本参加し連結子会社化（当社出資比率88.8%）、その他事業運営を開始
平成24年8月	株式会社アライドアーキテクトと業務・資本提携契約を締結 シンガポールにistyle Global (Singapore) Pte. Limitedを設立
平成24年10月	中国にistyle China Co., Limitedを設立
平成24年11月	インドネシアにPT. Creative Visions Indonesiaを設立
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成25年2月	株式会社ノンストレスに出資
平成25年6月	株式会社バイパスと業務・資本提携を締結

- (注) 1 ECとは、電子商取引（eコマース）のことです（文中において以下同様といたします。）。
2 SNSとはソーシャルネットワークサービスの略称であり、インターネット上において、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトのことであります。
3 資本金について、千円未満は切捨てて表記しております。

3 【事業の内容】

当社は、「生活者中心の市場創造」のために、そしてその市場に最適な仕組みや新しい価値観 = "style" を創造し続けることをミッションとして設立されました。

当社は化粧品・美容の総合サイト「@cosme（アットコスメ）」の運営からスタートしましたが、現在当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社（株式会社コスメ・コム、株式会社コスメネクスト、株式会社アイスポット、istyle Global(Shingapore)Pte. Limite、istyle China Co., Limited）及び非連結子会社2社（istyle Global(Hong Kong)Co., Limited、PT. Creative Visions Indonesia）の計8社で構成されており、化粧品・美容関連市場を中心とした各種サービスを国内外で展開しております。

当社グループの各事業の内容は、以下のとおりであります。なお、各事業の区分は報告セグメントと同一の区分であります。

(1) メディア事業

「@cosme」には、会員登録を行ったユーザの皆様から発信される化粧品、美容関連商品等（以下「化粧品等」といいます。）のクチコミ情報、商品情報、及び会員情報が一元的に収集・データベース化されており、中立的なマーケティングプラットフォームとして機能しております。

メディア事業では、「@cosme」において蓄積された情報及びサイト運営により蓄積されたデータを体系化したデータベース等を活用して各種サービスを展開しており、その内容は以下のとおりであります。

メディア（インターネット広告）サービス

メディア（インターネット広告）サービスは、「@cosme」を広告媒体として、インターネット広告枠の販売を行うサービスであります。

当社は、メディア（インターネット広告）サービスにおいて、化粧品関連市場における専門性、そして「@cosme」における「生活者の生の声であるクチコミ」により生成されたデータベースを活用することにより、メディアとしての付加価値向上を図っております。また、「@cosme」単独での広告サービス提供に留まらず、「@cosme」と親和性の高い他のコミュニティサイトや各種広告媒体との共同広告サービスの企画、提案を行っており、化粧品メーカーに限定せず、様々な顧客需要に応える広告サービスの提供を行っております。

当社グループの広告サービスでは、クライアント企業のブランドイメージを向上させるためのタイアップ広告（注）であるブランディング型広告サービスを中心に、バナー広告・テキスト広告・メール広告を中心としたレスポンス型広告サービス、アフィリエイト広告サービスを提供しております。

（注）タイアップ広告とは広告媒体運営者やライター等が、クライアント企業の商品やサービスを分かりやすく紹介する編集記事タイプの広告のことであります。

ソリューションサービス

「@cosme」のデータベースやユーザーを活用して、化粧品メーカー等のクライアント企業の各種マーケティング課題に対して、広告以外での各種ソリューションサービスを提供しております。具体的には、「@cosme」上に各ブランドのページを有料で公開し、クライアント企業が当該ページにおいて自由に情報を発信できるブランドファンクラブサービス、データベースの分析や市場調査に関するリサーチアンドコンサルティングサービス、当社が著作権を保有する「@cosme」のロゴ等を使用する権利を許諾するデータ利用サービスを提供しております。

プレミアム会員サービス

月額280円（税込294円）の有料会員向けサービスを提供しております。有料会員はクチコミ及びランキングの絞り込み検索や、充実した並び替え機能など無料サービスと比べて利便性の高いサービスを利用できる他、当社グループが運営する化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」及び化粧品等の小売販売店である「@cosme store」にて利用可能な500円分の「プレミアムクーポン」や、有料会員限定の美容コンテンツをご利用いただけます。

(2)EC事業

連結子会社である株式会社コスメ・コムにおいて、「@cosme」の姉妹サイトである化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」を運営しており、当該サイトにおいて化粧品・医薬部外品・食品(健康食品)・その他の商品を仕入販売しております。「cosme.com」は、PCサイト、モバイルサイト、スマートフォンサイトにおいて展開しております。

当社グループのEC事業では、「@cosme」のユーザーを「cosme.com」に誘導することによって、広告宣伝費の大幅な低減を可能にした事業モデルを実現しております。また、「@cosme」のクチコミや化粧品メーカー多数との関係性を活用して「どこよりも先取りした仕入活動」や「cosme.com限定のアイテム・キットの共同開発」等の取り組みを行うことにより、品揃えに大きな特徴を持つセレクトショップを実現しております。

(3)店舗事業

連結子会社である株式会社コスメネクストにおいて、化粧品小売業態の企画開発、及び化粧品等の小売販売店である「@cosme store」を運営しております。

「@cosme store」では、「楽しく、選べる」をコンセプトとしており、クチコミを活用して多くのコスメブランドの情報を横断的に発信することで、お客様にとって「本当に自分にあったコスメに出会えるお店」の実現を目指しております。

具体的には、「@cosme」のランキングやクチコミを確認することができる店頭端末の設置、必要に応じたカウンセリングの実施など、お客様が楽しく商品を選べることを目指した手法を採っております。また、販売商品の大多数にテスターを用意したり、「@cosme store」では取り扱いできない商品も含めたランキングディスプレイを設置したりするなど、これまでにない化粧品販売を仕掛けてまいりました。

当連結会計年度末現在において、以下のとおり、「@cosme store」で5店舗、「@cosme store switch」(注)で1店舗を運営しております。

オープン	店舗名
平成19年3月	@cosme store ルミネエスト新宿店
平成20年11月	@cosme store 上野マルイ店
平成21年4月	@cosme store マルイシティ渋谷店
9月	@cosme store switch 池袋店
平成22年4月	@cosme store ブランタン銀座店
平成24年4月	@cosme store ルミネ池袋店

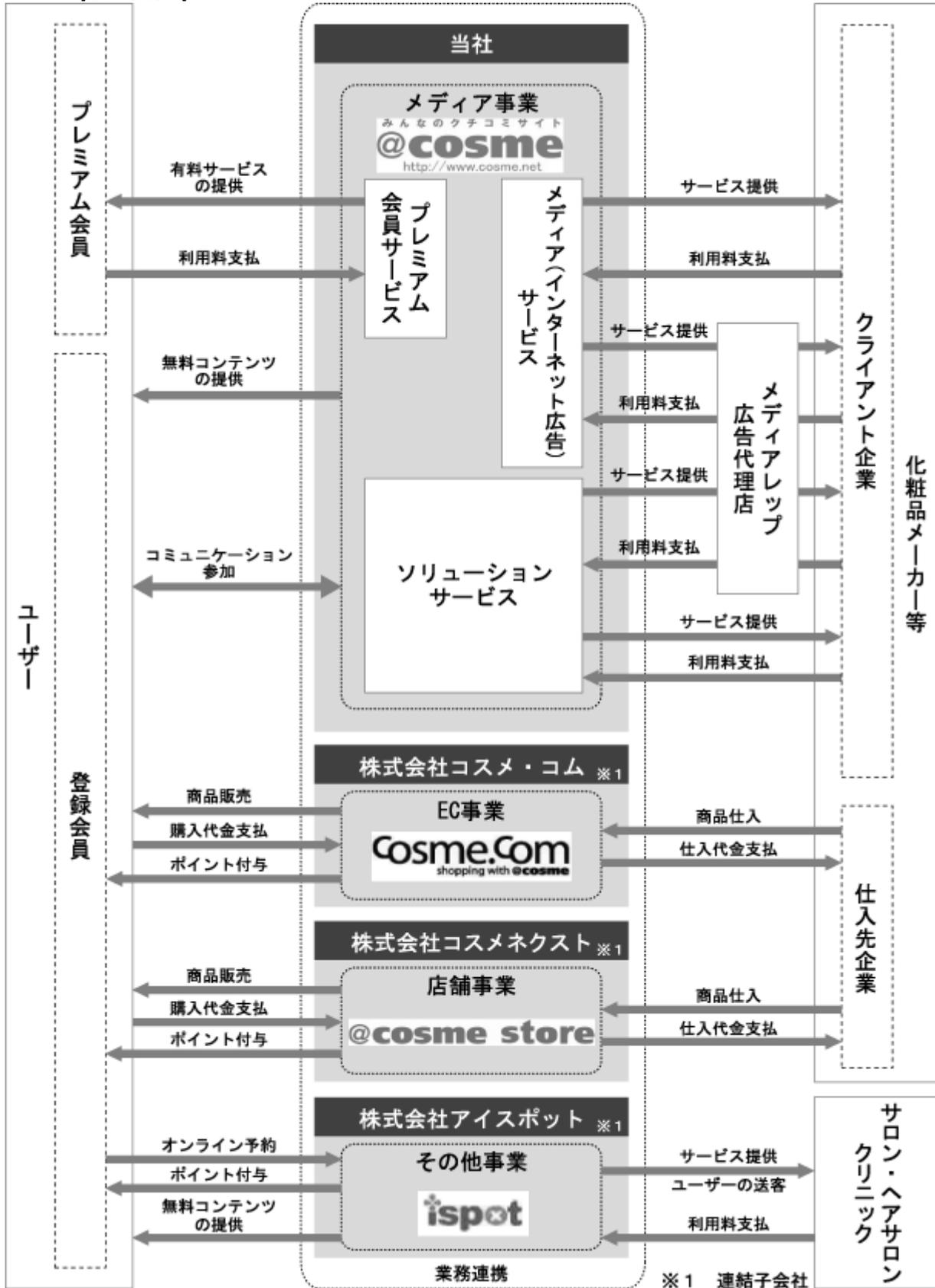
(注)「@cosme store switch」とは、駅構内にあるキオスク形態の「@cosme store」です。働く女性に向けてオンとオフの切替場所を提供することを目的として、通常の「@cosme store」とは、異なる名称を使用しております。

(4)その他事業

連結子会社である株式会社アイスポットでは、サロン(エステティックサロン、ネイルサロン等)・ヘアサロン・クリニックの店舗情報等を掲載するサイト「ispot(アイスポット)」、美容業界に特化した求人情報サイト「@cosme Career(アットコスメキャリア)」を運営しております。

「ispot」においては、店舗の基本情報等を毎月定額で掲載するサービスやオンライン予約代行サービスの提供を、「@cosme Career」においては、美容業界に特化した求人広告を掲載するキャリアサービスを提供しております。

[事業系統図]



(注) 連結対象の海外現地法人はメディア事業に含まれております。非連結の海外現地法人については、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コスメ・コム (注) 1	東京都港区	60,000	EC事業	100.0	役員の兼任 3名 従業員の出向 施設の賃貸借等 プロモーションサー ビスの仕入
(連結子会社) 株式会社コスメネクスト (注) 1、4	東京都港区	95,000	店舗事業	100.0	役員の兼任 3名 従業員の出向 施設の賃貸借等 プロモーションサー ビスの仕入
(連結子会社) 株式会社アイスポット (注) 1、4	大阪市中央区	98,000	その他事業	91.1	役員の兼任 3名 従業員の出向 施設の賃貸借等
(連結子会社) istyle China Co., Limited	中国上海市	50,000	メディア事業	100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) istyle Global (Singapore)Pte Limited (注) 1、2	シンガポール	(現地通貨) 2,685 S\$	メディア事業	100.0	役員の兼任 3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 株式会社コスメネクスト、株式会社アイスポットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における店舗事業及びその他事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が100分の90を超えたため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 5 当社は本書提出日現在において、上記子会社以外に香港現地法人としてistyle Global (Hong Kong) Co., Limited、インドネシア現地法人としてPT.Creative Visions Indonesiaを設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	194 (10)
EC事業	8 (3)
店舗事業	39 (20)
その他事業	87 (1)
合計	328 (34)

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が45名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185 (10)	29.2	2.9	5,109

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	185 (10)
合計	185 (10)

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ従業員数が29名増加しておりますが、主に業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の復興需要や政権交代後の円安株高の進行により景気回復の期待が高まる一方で、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

株式会社電通発表の「2012年 日本の広告費」（平成25年2月公表）によれば、平成25年の日本の広告費は、5年ぶりに前年実績を上回り、5兆8,913億円と前年比103.2%で推移いたしました。インターネット広告費については前年比107.7%と、順調な市場の拡大が確認されました。

このような環境の下、スマートフォンサイトの最適化やID・ポイント連携など、ユーザーの皆様の利便性向上に努めた結果、当社グループの展開する全サイトのユニークユーザー数は813万人を超え、会員数もアイスポット会員とID連携した結果254万人を超えました。営業面におきましては、積極的な活動の結果、主力であるブランディング広告の売上が増加したほか、EC事業や店舗事業における物販売上も好調に推移いたしました。また、前連結会計年度に買収したアイスポット（その他事業）が当連結会計年度より寄与いたしました。

以上の結果、当社グループの売上高は6,410,015千円（前年同期比43.9%増）となりました。利益面につきましては、売上原価や販売費及び一般管理費の抑制により収益性の向上に努めた結果、営業利益738,522千円（前年同期比20.1%増）、経常利益713,945千円（前年同期比16.7%増）、当期純利益429,372千円（前年同期比15.9%増）となりました。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

メディア事業

日本最大の化粧品・美容の総合サイト「@cosme(アットコスメ)」を運営するメディア事業につきましては、ブランディング広告を中心に販売が順調に推移いたしました。また、月額固定課金型のブランドコミュニティサービスは、登録ブランド数が当連結会計年度末で453ブランド（前年同期比109ブランド増）となるなど、好調に推移しております。

また、平成24年12月には17社30ブランドの出展となった日本最大級のビューティエンターテインメント「BEAUTY STYLE COLLECTION by @cosme 2012」を開催し、1万5千人（延べ来場客数）もの会員の皆様にご参加頂きました。加えて、アプリのリリース、スマートフォンサイトの最適化やID・ポイント連携など利便性の強化に注力し、全グループに関わるビジネス基盤の構築を進めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,300,079千円（前年同期比30.8%増）、セグメント利益は480,269千円（前年同期比8.5%減）となりました。

EC事業

EC事業におきましては、ID・ポイント連携を可能とするシステムが整備されたことで、「@cosme」で展開する「おトクde@cosme」をはじめとするグループサイトからの送客が可能となりました。加えて、「cosme.com（コスメ・コム）」独自のポイントキャンペーンが寄与し、ポイントを活用した販促施策により販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は566,705千円（前年同期比24.0%増）、セグメント利益は52,754千円（前年同期比76.9%増）となりました。

店舗事業

店舗事業におきましては、平成24年4月にオープンしたルミネ池袋店、平成24年9月に増床しリニューアルオープンしたマルイ上野店の販売が好調に推移いたしました。なお、当面は東京での集中展開を狙い、平成25年1月には福岡パルコ店を閉店し、平成25年6月末時点で都内6店舗を運営しております。

各店舗の収益強化や、メディア事業との連携強化による会員の店舗への送客施策、店頭プロモーションサービスに取り組んだ結果、当連結会計年度における売上高は1,872,091千円（前年同期比26.9%増）、セグメント利益は100,956千円（前年同期比180.3%増）となりました。

その他事業

エステサロン等の検索・予約サイト「ispot(アイスポット)」を運営するその他事業におきましては、広告掲載サービスが堅調に推移いたしました。月額固定の広告掲載に加え、第3四半期には成果報酬型の送客支援サービスをリリースし、提供メニューの拡充に注力いたしました。

また、メディア事業から移管した、美容業界向けの求人サイト「アットコスメキャリア」においても、掲載企業数は順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は671,138千円、セグメント利益は63,872千円となりました。

なお、その他事業につきましては、前連結会計年度末より当社の連結対象としており、前年同期比との業績比較が不可能なため、これを行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より1,054,391千円増加し、残高は2,707,881千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、447,311千円（前年同期は463,899千円の収入）であります。主な要因は、売上債権の増加294,452千円、法人税等の支払額347,499千円があったものの、仕入債務の増加41,814千円、税金等調整前当期純利益の計上652,203千円、減価償却費の計上272,813千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用された資金は、1,028,769千円（前年同期は265,003千円の支出）であります。この主な要因は、海外非連結子会社（香港、インドネシア）の設立等による子会社株式の取得、並びに資本提携を伴う投資有価証券の取得による支出295,323千円、及び有形・無形固定資産の取得による支出489,771千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、1,628,318千円（前年同期は324,246千円の収入）であります。この主な要因は、長期借入金の返済による支出190,455千円があったものの、長期借入れによる収入560,000千円、株式の発行による収入1,258,690千円等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
EC事業	322,601	+ 22.8
店舗事業	1,160,868	+ 23.3
合計	1,483,469	+ 23.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については相殺消去しております。
3 金額は、仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当社グループは概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
メディア事業	3,300,079	+ 30.8
EC事業	566,705	+ 24.0
店舗事業	1,872,091	+ 26.9
その他事業	671,138	-
合計	6,410,015	+ 43.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については相殺消去しております。
3 その他事業は、当連結会計年度末より当社の連結対象としており、前年同期比との業績比較が不可能なため、これを行っておりません。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ルミネ	726,421	16.3	1,115,125	17.4
(株)サイバー・コミュニケーションズ	-	-	787,639	12.3
(株)丸井	458,406	10.3	-	-

- (注) 1 前連結会計年度の(株)サイバー・コミュニケーションズに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。
2 当連結会計年度の(株)丸井に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが展開するサービスは技術革新や生活者の行動様式の変化が早いことから、当該変化に柔軟に対応していくとともに、新規参入企業との差別化の推進及び収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があるものと考えております。

当社グループでは、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業発展を図る方針です。

サービス強化

当社グループは、日本最大の化粧品・美容の総合サイト「@cosme」を中核に事業を拡大してまいりましたが、当社グループのサービスをご利用いただいている皆様に魅力あるコンテンツやサービスを継続的に提供することが課題であると認識しております。

同時に、スマートフォンをはじめとするデバイスの変化など、インターネット環境におけるトレンドを常に把握しながら、ユーザーニーズに応じた対応が重要だと考えております。

これらの課題に対処するため、コンテンツの充実や、ID・ポイントシステムの統合、スマートフォンサイトの最適化による利便性の強化に努めてまいりましたが、今後も引き続きニーズに応じたサービスの向上に努め、利用者の皆様の満足度の向上に努めてまいります。

収益基盤の強化

現在、当社グループは化粧品メーカーをはじめとする企業からの収益（BtoB）と、化粧品等の物販等による収益（BtoC）を主な収益源としておりますが、今後の成長のために収益基盤の強化が課題であると認識しております。

この課題に対処するため、既存事業においては、きめ細かいサービスの提供による顧客単価の向上（BtoB）や、ポイント等を活用した販促施策による収益の拡大（BtoC）を図ってまいりました。

引き続き、既存事業の拡大を図るとともに、収益源の多様化を図るため、新規事業・新規サービスにも積極的に取り組んでまいります。

海外展開

当社グループでは、化粧品メーカー各社のアジア市場への進出・展開は今後本格化するものと考えております。こうした環境の下、アジア各国での各種マーケティング支援に関して大きなニーズが見込まれ、当社グループとしても、そのようなニーズに対応できるサービスの確立が課題と認識しております。

この課題に対処するため、当社グループでは、化粧品メーカー各社に対し流通開拓支援、ウェブプロモーション支援、イベントプロモーション支援等のサービスを提供してまいりました。今後も引き続きサービスの拡充を図り、海外展開の推進に注力してまいります。

優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より専門性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した優秀な人材の採用と教育、並びに組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。

このため、労働条件の改善等による魅力ある職場作りの推進を中長期的視点で進めていくことで優秀な人材を確保するとともに、人材育成のために教育・研修制度を充実させること等によって、バランスの取れた組織体制の整備・強化を図る方針であります。

また、事業の拡大に応じた管理業務を支障なく遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、管理体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示することとしております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年6月30日）において当社グループが判断したものであります。

(1) インターネットを取り巻く環境について

当社グループは、インターネット上における美容系総合ポータルサイト「@cosme」の運営を事業基盤としており、インターネット及び関連サービス等の更なる発展が、当社グループが今後成長を図る上で重要であると考えております。

これまで、インターネット利用者は増加を続けており、総務省の平成24年通信利用動向調査（平成25年6月公表）によれば、日本国内のインターネット利用者数は9,652万人（対前年比42万人増）と人口に対する普及率は79.5%と推計されております。また、インターネット上では、新たなビジネスモデルの開発や技術の革新が活発に行われております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳又は公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネット及び関連サービス等の発展が阻害される可能性があり、これらの動向等により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 化粧品関連市場に係るリスクについて

当社グループは、化粧品関連市場を主たる事業領域として事業を展開しております。化粧品関連市場は、その広告宣伝活動や消費動向等について、比較的景気変動等の影響を受けにくい特徴があるものと認識しておりますが、今後において、当該市場の動向に大きな変化が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 美容系総合ポータルサイト「@cosme」について

「@cosme」への依存について

当社グループは、美容系総合ポータルサイト「@cosme」の運営を事業の中核として、化粧品関連市場に特化した各種サービスを展開しており、当社グループが提供する各種サービスは「@cosme」のページビュー（PV）数、総会員数、累計クチコミ件数等を背景としたものとなっております。したがって、新たな法的規制の導入等の予期せぬ事象の発生によりサイトの利便性が低下し、又はユーザーの嗜好に依りきれず、PV数、総会員数、累計クチコミ件数等の各種指標が著しく減少することにより、「@cosme」の広告媒体としての魅力及び価値が低下した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアの動向について

「@cosme」のサイト規模の拡大については、他社が運営するサイトや個人が運営するブログやクチコミサイトを含めたソーシャルメディアの利用拡大を前提としております。

足元の状況では、「Facebook」や「Twitter」などのソーシャルメディアの利用拡大に伴い、企業がソーシャルメディアを活用したマーケティング・プロモーションを促進していること等から、当社グループでは、ソーシャルメディアの利用拡大が今後においても加速するものと想定しております。

しかしながら、ソーシャルメディアの利用拡大が、当社グループの想定通りに推移する保証はなく、新たなメディア市場の登場等によりソーシャルメディア市場が縮小した場合やソーシャルメディアを参考にした購買・消費という行動様式に変化が生じた場合等には、ソーシャルメディアの利用が低迷する可能性があり、これらソーシャルメディアの動向等によっては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

現在、インターネット上において化粧品等を対象としたクチコミを特徴とする女性向けサイトは、会員登録数、クチコミ件数、サイト閲覧件数及び認知度等の状況から、国内において「@cosme」と同規模以上の化粧品クチコミサイトは存在しないものと当社グループは認識しております。

当社グループは、今後においても「@cosme」のサイト規模拡大と質的な充実を図ることにより、当該サイトの一層の強化を推進していく方針であります。当該分野における大手企業の新規参入や既存の他社サイトの規模拡大等によりユーザーの獲得競争が激化した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能

性があります。また、化粧品分野以外の大手の女性向けサイトも複数存在していることから、これらサイトとの競合が発生した場合にも同様のリスクが発生する可能性があります。

サイト運営の健全性等について

「@cosme」では、登録会員が化粧品等の使用感や商品の評価(クチコミ)を自由に投稿することが可能ですが、当社グループでは、サイト運営に関して、利用規約、ガイドラインを策定し、サイト上に明示することによって登録会員の適切な利用を促すよう努めております。また、クチコミは、システム上、同一登録会員による1商品に対する投稿が1度に限られる等の仕様とするほか、外部委託を含む投稿内容の全件監視体制を構築しており、登録会員の実際の商品評価に基づかない恣意的な投稿や、当社グループとしてサイト運営上容認できない、誹謗中傷、いやがらせ、知的財産権の侵害及び社会道徳・公序良俗に反する内容等の不適切な投稿等を発見した場合には、当該投稿を削除するなど、一定の規制を実施することにより、健全なサイト運営を維持しております。

「@cosme」におけるクチコミ以外の情報の投稿(コミュニティ機能における投稿等)においても、ガイドラインの策定、監視体制の構築等の一定の規制を実施することにより、健全なサイト運営を維持しております。

しかしながら、サイト内の不適切な投稿について、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れる場合には、法的責任が問われる可能性があり、また、サイトの健全性を維持できなかった場合には、サイトに対するユーザーの支持低下等が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが行う投稿内容の削除や修正等の規制がユーザーに受け入れられなかった場合にも同様のリスクがあるものと考えられます。

サイトにおける新サービス(機能)導入について

近年、インターネット業界においては、SNSやブログ等の新たなコミュニケーションサービスが拡大しつつあり、今後もインターネット上において新たなサービスの導入やその手法等の多様化が進むものと想定されます。

当社グループでは、ユーザーのニーズにあわせて継続的に新たな機能の追加を行っており、サイトの活性化及びユーザビリティの強化を図っておりますが、それらの施策が当社グループの想定どおりに進捗しない、又は想定どおりの効果が発揮されない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後においても、既存サービスの強化と新規サービスの導入を図るとともに、そのために必要なシステムの拡充を継続的に行う方針ですが、適切な対応ができずにサービスの陳腐化が生じた場合又は新サービスがユーザーに受け入れられなかった場合等においては、「@cosme」のユーザーの流出を促し、サイト規模拡大の阻害及び各サービスにおける競争力低下が生じ、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディア事業に関するリスク

インターネット広告市場について

株式会社電通発表の「2012年 日本の広告費」(平成25年2月公表)によれば、平成24年のインターネット広告市場は、6,629億円と前年比107.1%で伸長していると推計されており、インターネット広告はテレビに次ぐ広告媒体となっております。

しかしながら、広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等により広告需要及びインターネット広告需要に影響が及ぶ可能性があります。そのような事態が生じた場合や、クライアント企業における広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合には、インターネット広告への広告出稿量の減少や単価の低下等を要因として、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告市場の拡大に伴い、インターネット広告媒体間の広告獲得競争は激化しており、広告媒体としての魅力及び価値の低下により「@cosme」の集客力及び競争力が低下した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア事業に関する収入への依存について

当社グループの主たる収入は、メディア事業に関する収入によるものであり、当連結会計年度の連結売上高(6,410,015千円)に占めるメディア事業の売上高(3,300,079千円)の割合は51.5%と、その依存度は高い状況にあります。したがって、メディア事業における競争激化によるクライアント企業の広告出稿量の減少等を通じて、メディア事業の収入が減少する事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、更なる事業成長を図るため、EC事業、店舗事業、その他事業の拡大によりメディア事業への依存を低減させていく方針であります。今後におけるそれら各事業に関わる事業計画が当社グループの想定どおりに推移しない場合は、メディア事業の収入の変動が当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

広告代理店への依存について

当社グループのメディア事業においては、インターネット広告の販売につき複数の広告代理店を活用しております。現状においては、主要な広告代理店に対する依存度が特に高く、総販売実績に対する販売代理店上位3社への販売実績は、当連結会計年度において連結売上高の21.8%と高い水準となっております。

これら特定の広告代理店に対する依存度が高い状況においては、当該各広告代理店における営業戦略の変化や取引条件の変更等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

化粧品関連市場における季節変動について

化粧品関連市場においては、一般に新製品は季節変化に応じて夏期及び冬期向けに発売されるため、これら発売時期に合わせたマーケティング活動が行われております。よって、発売前のプロモーション時期に、化粧品メーカー等において、広告宣伝等に多くの予算が投入されるという特性があります。したがって、当社グループにおけるメディア事業の売上高についても、3月～5月及び9月～11月に集中する傾向があります。このため、当該時期の販売動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) EC事業に関するリスク

EC市場について

経済産業省の「平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」（平成24年8月公表）によれば、平成23年の国内のBtoC-EC市場規模は、対前年比108.6%の8兆4,590億円に達していると推計されており、その中でも当社グループのEC事業と最も関連性が高い「医薬化粧品小売業」のBtoC-EC市場は対前年比134.6%と推計されており、商取引の電子化が伸展していることが窺えます。

しかしながら、今後においてECサイトの利用者が増加せず、EC市場が当社グループの期待通りに拡大しない場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取扱い商品の差別化について

当社グループは、EC事業において、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先と、販売する商品の品揃えや独自商品の企画を共同で行っており、「cosme.com」において他社が運営するECサイトに先行した販売や限定商品の販売を行うこと等により、他社が運営するECサイトとの差別化を図っております。

しかしながら、商品の品揃え及び独自商品企画に関して、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先からの協力が得られない等の事象が発生し、「cosme.com」で販売する商品の特色がなくなった場合、又は他社が運営するECサイトとの差別化が図れない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

物流関連業務の外部委託について

当社グループは、EC事業において、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先から納品される商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流関連業務を外部業者に委託しております。

このため、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託業者に賠償請求できるものの、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等においては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗事業に関するリスク

出店政策について

当社グループでは、当社の子会社である株式会社コスメネクストにおいて、「@cosme」の情報を活用した化粧品等の小売業態である「@cosme store」を運営しております。当社グループでは、本書提出日現在において、東京都内に6店舗を有しております。当社グループでは、当社グループの定める出店基準に基づき、店舗の出店については、商業集積地区等で高い集客が見込める物件を選択しております。

しかしながら、賃料等の出店条件に見合う物件や販売員の確保ができないこと等により、出店政策が当社グループの想定どおりに推移しない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失の発生について

当社グループは、経済環境の著しい変化等により、店舗の収益性が低下し、事業計画における店舗の収益計画に対して大きな乖離が発生した場合等には、店舗において使用する固定資産に関して減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他事業に関するリスク

サイト運営について

「ispot」では、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックの店舗情報（営業時間、所在地、サービスメニュー、診療内容等）や株式会社アイスポットのスタッフが店舗に取材して作成したレポート、ユーザーからの評価情報（クチコミ）を掲載しております。

当社グループでは、サイトの健全性を維持するため、店舗情報及びレポートの作成にあたっては、当社グループにおいて一定の基準を設定し、店舗情報の確認等を行うとともに、サイト等における表示についても関係法令に照らして不適切な表現等の防止に留意しております。また、クチコミは、投稿内容の全件監視体制を構築し、登録会員の実際の利用評価に基づかない恣意的なクチコミや、当社グループとしてサイト運営上容認できない、誹謗中傷、いやがらせ、知的財産権の侵害及び社会道徳・公序良俗に反する内容等の不適切なクチコミを発見した場合には、当該情報を削除するなど、一定の規制を実施することにより、著しく信憑性の低いクチコミや他者の権利を侵害するようなクチコミがサイトに掲載されることがないように、健全なサイト運営を維持しております。

しかしながら、サイト内の不適正、不適法な掲載情報について、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れる場合には、法的責任が問われる可能性があり、また、サイトの健全性を維持できなかった場合には、サイトに対するユーザーの支持低下等が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

脱毛施術を提供するエステティックサロンの掲載基準について

当社グループが運営している、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックを紹介する情報サイト「ispot」では、エステティックサロンに関する店舗情報等を掲載しております。「ispot」で掲載しているエステティックサロンが提供する脱毛施術については、厚生労働省医政局医事課長から都道府県衛生主管部（局）長宛の通知文である「医師免許を有しない者による脱毛行為等の取扱いについて（厚生労働省医政医発第105号 平成13年11月8日）」において、「用いる機器が医療用であるか否かを問わず、レーザー光線又はその他の強力なエネルギーを有する光線を毛根部分に照射し、毛乳頭、皮脂腺開口部等を破壊する行為は、医師免許を有しない者が業として行えば医師法第17条に違反する」との見解が記載されております。その一方で、日本エステティック振興協議会が平成24年5月25日に公表した「光脱毛行為による医師法違反容疑者逮捕の報道について」においては、当該協議会の定めた自主規制に沿った光脱毛を医療的光脱毛と明確に区別するために「美容ライト脱毛」と呼び、エステティックサロンで行う「美容ライト脱毛を医療行為である光脱毛と明確に区別している」との見解を公表しております。

当社グループでは、上記の通知文及び公表文等を参考にし、法令に違反するレーザー脱毛施術及び光脱毛施術を提供していると判明したエステティックサロンは掲載対象としない方針を取っております。

しかしながら、今後、関係法令の改正、解釈の変更等の理由により、エステティックサロンが提供できる脱毛施術の範囲が変更され、「美容ライト脱毛」が違法と判断された場合には、「ispot」に掲載しているエステティックサロンのうち、「美容ライト脱毛」を提供するエステティックサロンとの契約を解消せざるを得なくなるため、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム等に関連するリスクについて

システム障害及びセキュリティ対策について

当社グループが営む事業は、インターネット環境におけるサービス提供が主体であり、サーバー等の各種機器及び通信回線等を利用しております。当社グループは、サービスの安定供給を図るために、地震に対応可能な耐震構造を備えたデータセンターを利用し、また、システムの構造について、ファイアーウォールソフトの導入により当社サーバーへの外部からの不正アクセスを遮断するとともに、サーバー上で稼動するOSレベルでのセキュリティを設定する等の二重の防護策を実施した上で、定期的に脆弱性の点検を行い、不正アクセスやウィルスへの感染への対策を実施しております。また、サーバー上で保存しているデータについては、毎日バックアップを取得し、定期的に複製しており、データ保全に努める等のセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、アクセス集中による一時的な過負荷や電力供給の停止、通信回線の遮断、ソフトウェア又はハードウェアの不具合、自然災害、人為的なミス、事故及び外部からの不正な進入等の犯罪行為など、当社グループの想定しないシステム障害等が生じた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。

また、サーバー等の作動不能や欠陥等に起因して、重要なデータが消失又はサービスが利用できなくなった場合や、予定通りに広告を掲載することができなくなった場合には、信用低下や損害賠償等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

インターネット関連分野においては活発な技術革新が行われており、当社グループとしても、技術革新に応じたシステム拡充及び事業戦略の修正等を迅速に行う必要があるものと考えており、業界の動向を注視しつつ、専任のシステム部門を中心として迅速にシステム開発を行う体制を敷いております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、その対応に係る追加のシステム開発費用が発生する可能性があります。また、システム開発等の適切な対応に支障が生じた場合には、各事業における競争力低下及びユーザーの流出等を招く可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム投資等について

当社グループは、新たなインターネット技術を活用したサービスの台頭やコミュニケーション手法の多様化に対応すべく既存サービスの強化及び新規サービスの導入を図るとともに、今後の会員数及びサイト閲覧件数の増加に備え、システムプラットフォーム等への継続的なシステム投資を計画しております。

しかしながら、インターネットにおける技術・サービス等の急激な変化や当社グループの計画を上回る急激な会員数及びサイト閲覧件数の増加があった場合、システム投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、システム投資、減価償却費負担の増加や減損損失の計上が想定され、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 組織体制について

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉松徹郎は創業者であり、当社設立以来、最高経営責任者として代表取締役を務めております。同氏は、インターネット業界を中心とする人的ネットワーク等を通じて現在の事業基盤を構築してきた経緯から、インターネット関連業界に精通しており、同業界に事業基盤を有する当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行に重要な役割を果たしております。

当社グループにおいては、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人員の獲得及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、事業基盤を拡大・成長させていくための高度なマネジメント能力やシステム技術分野のスキルを有する人材確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着を図るよう努めていく方針であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社グループでは、役員等内部関係者の不正行為等が発生しないよう、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法令、ルールを定めており、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制について

インターネットにおける法的規制について

当社グループは、インターネット上の事業展開において各種法的規制等を受けており、その主な内容及び当社グループの対応状況は以下のとおりであります。

ア) 電気通信事業法

電気通信事業者に対して、通信の秘密の保護等の義務が課せられております。当社は同法に基づき、電気通信事業者として届出を行っております。

イ) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）

同法における特定電気通信役務提供者として、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合には、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。

ウ) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）

同法におけるアクセス管理者として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

エ) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）

営利団体等が、個人（送信に同意した者等を除く。）に対し、広告・宣伝の手段として電子メールを送信する場合に、一定の事項を表示する義務等が課されております。当社グループは、会員向けメールマガジン等の配信においては、その送信につき事前に同意した会員等に対してのみ配信する方針をとっております。

近年、インターネット上のトラブル等への対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア事業における法的規制について

当社グループのメディア事業における広告掲載に関しては、サイトの特性上、主たる広告主として化粧品メーカーからの広告出稿がその多くを占めております。

当社グループでは、サイトへの広告掲載について以下の法令に抵触しないよう、法令に準じて基準を定め、運用を徹底しております。

ア) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

イ) 食品衛生法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大な広告等の禁止等の遵守が求められております。

ウ) 健康増進法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、健康保持増進効果等について、著しく事実と相違する表示又は著しく人を誤認させるような表示の禁止等の遵守が求められております。

エ) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

当社グループでは、広告掲載前に広告内容の審査を行い、広告の内容が法令に抵触する恐れがある場合や公序良俗に反する内容である場合には、速やかに掲載停止等の措置を講じる体制を敷いております。

しかしながら、予期せぬ人的ミスが発生等により、法令に抵触する恐れのある広告等の誤った情報を掲載してしまう可能性は否定できず、ユーザーからのクレームや行政当局からの指導・勧告を受ける可能性があり、これらに起因してユーザーや取引先の信頼の低下等が生じた場合や化粧品及び健康食品等に係る広告に関する規制が強化される等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

EC事業及び店舗事業における法的規制について

当社グループが運営しているECサイト「cosme.com」及び小売販売店「@cosme store」においては、化粧品、医薬部外品及び食品(健康食品)等の販売を行っており、これら商品の販売者として、主に以下に掲げる法律等の規制を受けております。

ア) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、無許可無認可医薬品の販売等の禁止、原料や表示等に関して法令の要件を満たさない商品の販売等の禁止、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。なお、食品等についても、医薬品的効能効果等を標榜して販売等を行った場合には、無許可無認可医薬品の販売等にあたる恐れがあるものとされております。

イ) 食品衛生法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、原料や表示等に関して法令の要件を満たさない商品の販売等の禁止、虚偽・誇大な広告等の禁止等の遵守が求められております。

ウ) 健康増進法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、健康保持増進効果等について、著しく事実と相違する表示又は著しく人を誤認させるような表示の禁止等の遵守が求められております。

エ) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

オ) 特定商取引に関する法律

「cosme.com」においては、通信販売を行う事業者として、広告における一定事項の表示、誇大広告の禁止等の遵守が求められております。

当社グループは、商品の取り扱いやサイト上の表示方法、販売方法等について各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局に相談するとともに、法務の体制強化を推進しております。

具体的には、当社グループが取り扱う商品については、必ずしも大手製造業者の商品とは限らず、中小製造業者の商品や輸入商品等も取り扱っていること等から、当社グループにおいては、一定の基準及びマニュアルを策定し、取扱商品の選別、確認等を行うとともに、サイト等における表示についても法規制に照らして不適切な表現等の防止に留意しております。

当社グループにおきましては、このように適切な事業運営に努めており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しております。しかしながら、薬事法等の法規制に関しては個別事象にかかる明確な判断が困難な場合があることに加えて、今後法規制が変更された場合には、当社グループの人員体制の限界等から、当該法規制が求める対応等が十分に実施できない可能性があることから、行政機関からの指摘又は処分や購入者からのクレーム又は損害賠償等が生じる可能性があり、その場合には当社グループの信用低下等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において薬事法、食品衛生法、健康増進法その他の法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる可能性は否定できず、当該規制の動向により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業における法的規制について

当社グループが運営している、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックを紹介する情報サイト「ispot」においては、エステティックサロンやクリニックに関する店舗情報等を掲載しており、主に以下に掲げる法律等の規制を受けております。

ア) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

イ) 特定商取引に関する法律

広告における一定事項の表示、誇大広告の禁止等の遵守が求められております。

ウ) 医療法

病院・診療所・助産所等の医療施設についての開設・管理、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大・比較広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

エ) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

当社グループでは、店舗情報を掲載する前に店舗情報の内容の審査を行い、店舗情報の内容が法令に抵触する恐れがある場合や公序良俗に反する内容である場合には、速やかに掲載停止等の措置を講じる体制を敷いております。

しかしながら、予期せぬ人的ミスが発生等により、法令に抵触する恐れのある情報を掲載してしまう可能性は否定できず、ユーザーからのクレームや行政当局からの指導・勧告を受ける可能性があり、これらに起因してユーザーや取引先の信頼の低下等が生じた場合や上記の法的規制が強化される等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、サービスの提供に際して、登録会員の個人情報（名前、メールアドレス、性別、住所、職業、生年月日、肌質、髪質、クチコミ履歴、化粧品購入履歴等）を取得していることから、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループでは、個人情報の保護の徹底を図るべく、平成18年3月にはプライバシーマークを取得し、このプライバシーマークの運用規程に従い、個人情報の保護の方針を定め、当方針の遵守を徹底するよう努めるとともに、社内情報のアクセス権を制限・管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等について、漏洩、改ざん、不正使用、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態が発生する可能性が完全に排除されているとはいえず、これらの事態が発生した場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の特許権、商標権等の知的財産権に関して、外部の弁護士等を通じて調査する等、その権利を侵害しないよう留意するとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録等について申請することで、当該リスクの回避を検討しております。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求、ロイヤルティの支払い要求等が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、会員が投稿したクチコミを、広告又は販促物等に使用することを目的として有償で提供する場合があります。この場合において、当社グループでは、当該クチコミについて弁護士その他の専門家の意見をふまえて、会員登録時に、投稿したクチコミを当社が利用することを定めた利用規約への同意を得ており、さらに、投稿したクチコミを使用することの可否について、事前に投稿者本人に対して確認を行うなどの権利処理手続きを行っておりますが、当該クチコミの利用において、権利処理に関連した投稿者本人からのクレーム等に起因する風評問題等が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業の展開について

当社グループは、メディア事業におけるスマートフォンやタブレット端末等の新しいデバイスへの対応、プレミアム会員サービスの拡大等、新規事業の展開を推進することを計画しておりますが、新規事業の展開に当っては、当社グループにおいて大規模な事業開発及びシステム開発を行う必要があり、当該開発が人員不足等の原因により対応が遅れた場合や、マルチデバイス展開やプレミアム会員サービスにおける会員数の獲得が想定どおりに進捗しなかった場合等には、当社グループの利益を減少させる可能性があります。また、事業開発及びシステム開発等が想定どおりに進捗した場合であっても、安定して収益を生み出すにはある程度の期間を要する可能性もあり、結果的に当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザーや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても前述のとおり訴訟発生リスクがあるものと考えております。提起された訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ、配当をしていきたいと考えております。

ただし、当面は、事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。

(14) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権等に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。会計方針の選択・適用、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の相対的な開示には、経営者による過去の実績等を勘案し、実態に即した合理的な見積り・判断をしております。

特に、当社グループの主要資産であるソフトウェアに関しては、管理系のものを除き、急速なインターネット業界の成長を勘案して、償却年数を2年(有税償却)としております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末より2,133,931千円増加し、5,523,629千円となりました。

これは主に、流動資産において、現金及び預金が前連結会計年度末より1,054,391千円増加したこと、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末より294,452千円増加したこと、並びに固定資産において、ソフトウェアが前連結会計年度末より164,889千円増加したこと、投資有価証券を283,399千円計上したこと等によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末より413,076千円増加し、1,538,959千円となりました。

これは主に、流動負債において、1年内返済予定の長期借入金が107,844千円増加したこと、並びに固定負債において、長期借入金が前連結会計年度末より261,701千円増加したこと等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末より1,720,855千円増加し、3,984,669千円となりました。これは主に、増資の実施等による資本金の増加637,143千円、資本剰余金の増加627,834千円、及び当期純利益429,372千円を計上したことにより伴う利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度において、メディア事業におきましては、ブランディング広告を中心に販売が順調に推移いたしました。また、月額固定課金型のブランドコミュニティサービスは、登録ブランド数が当連結会計年度末で453ブランド（前年同期比109ブランド増）となるなど、好調に推移しております。

また、平成24年12月には17社30ブランドの出展となった日本最大級のビューティエンターテインメント「BEAUTY STYLE COLLECTION by @cosme 2012」を開催し、1万5千人（延べ来場客数）もの会員の皆様にご参加頂きました。加えて、アプリのリリース、スマートフォンサイトの最適化やID・ポイント連携など利便性の強化に注力し、全グループに関わるビジネス基盤の構築を進めて参りました。

EC事業におきましては、ID・ポイント連携を可能とするシステムが整備されたことで、「@cosme」で展開する「おトクde@cosme」を始めとするグループサイトからの送客が可能となりました。加えて、「cosme.com（コスメ・コム）」独自のポイントキャンペーンが寄与し、ポイントを活用した販促施策により販売が堅調に推移いたしました。

店舗事業におきましては、平成24年4月にオープンしたルミネ池袋店、平成24年9月に増床しリニューアルオープンしたマルイ上野店の販売が好調に推移いたしました。なお、当面は東京での集中展開を狙い、平成25年1月には福岡パルコ店を閉店し、平成25年6月末時点で都内6店舗を運営しております。

エステサロン等の検索・予約サイト「ispot(アイスポット)」を運営するその他事業におきましては、広告掲載サービスが堅調に推移いたしました。月額固定の広告掲載に加え、第3四半期には成果報酬型の送客支援サービスをリリースし、提供メニューの拡充に注力いたしました。

また、メディア事業から移管した、美容業界向けの求人サイト「アットコスメキャリア」においても、掲載企業数は順調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は6,410,015千円（前年同期比43.9%増）となりました。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、2,051,133千円（前年同期比38.6%増）となりました。これは主に、EC事業及び店舗事業における売上高増加に伴い商品仕入が増大したことによります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、4,358,881千円（前年同期比46.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、3,620,359千円（前年同期比53.4%増）となりました。これは主に、ID・ポイント連携を行うシステム基盤の構築や、スマートフォンサイトの整備など業務の拡大に伴う人員増強による給与手当及び法定福利費並びに派遣社員費が増加したこと、出張交通費の増加により旅費交通費が増加したこと、店舗の出店・増床に伴い賃借料が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、738,522千円（前年同期比20.1%増）となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、6,740千円（前年同期比58.5%減）となりました。これは主に、受取手数料の計上によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は、31,318千円（前年同期比57.6%増）となりました。これは主に、株式交付費の計上及び為替差損の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、713,945千円（前年同期比16.7%増）となりました。

特別損益、当期純利益

当連結会計年度における特別損失は、61,741千円（前年同期比90.9%増）となりました。これは主に、減損損失が減少したものの、店舗事業において店舗閉鎖損失を計上したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、652,203千円（前年同期比1.2%増）となりました。また、当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、214,104千円（前年同期比21.9%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は、429,372千円（前年同期比15.9%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より1,054,391千円増加し、残高は2,707,881千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、447,311千円(前年同期は463,899千円の収入)であります。主な要因は、売上債権の増加294,452千円、法人税等の支払額347,499千円があったものの、仕入債務の増加41,814千円、税金等調整前当期純利益の計上652,203千円、減価償却費の計上272,813千円等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用された資金は、1,028,769千円(前年同期は265,003千円の支出)であります。この主な要因は、海外非連結子会社(香港、インドネシア)の設立等による子会社株式の取得、並びに資本提携を伴う投資有価証券の取得による支出295,323千円、及び有形・無形固定資産の取得による支出489,771千円等があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、1,628,318千円(前年同期は324,246千円の収入)であります。この主な要因は、長期借入金の返済による支出190,455千円があったものの、長期借入れによる収入560,000千円、株式の発行による収入1,258,690千円等があったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが運営する日本最大の化粧品・美容の総合サイト「@cosme」は、当該領域において確固たる業界デファクトスタンダードとしての地位を築いておりますが、引き続き、利用者の皆様や事業者の皆様に付加価値を提供すべく、サービスの改善に努めてまいります。同時に、新規サービス・新規事業にも取り組み、幅広いサービスの提供を目指すとともに、収益基盤の強化を図って参ります。また、アジアにおいても事業の展開を進め、アジア最大のビューティプラットフォームを構築し、美容に関するマーケティング市場において強固なポジションを確立してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む）の総額は、486,906千円であります。セグメントごとの設備投資について示すと、その主なものは次のとおりであります。

(1) メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「@cosme」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用などを中心とする総額430,123千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 店舗事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「@cosme store」運営上の店舗設備などを中心とする総額14,765千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「ispot」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用などを中心とする総額42,017千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都)	メディア事業	業務施設	4,476	510,592	66,214	581,283	185(10)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 建物は、パーティション等の建物附属設備であります。
4 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。
5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)コスメ・コム	本社 (東京都)	EC事業	業務施設	-	4,642	-	4,642	8(3)
(株)コスメネクス	本社 (東京都) 店舗 (東京都)	店舗事業	業務施設 店舗施設	17,248	727	56,827	74,803	39(20)
(株)アイスポット	本社 (大阪府) 支社 (東京都) (愛知県) (福岡県)	その他事 業	業務施設	4,214	29,263	13,249	46,726	87(1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 建物は、パーティション等の建物附属設備であります。
4 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。
5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手予定 年月	完成予定 年月	完成後の増加 能力
				総額	既支払額				
当社	本社 (東京都)	メディア 事業	ソフトウェア	390,755	-	自己資金	平成25年 7月	平成26年 6月	既存サービスの 改良及び新規 サービスへの 対応
	本社 (東京都)	メディア 事業	ソフトウェア	336,010	-	自己資金	平成26年 7月	平成27年 6月	
	本社 (東京都)	メディア 事業	ソフトウェア	348,010	-	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	
(株)アイス ポット	本社 (大阪府) 支社 (東京都) (愛知県) (福岡県)	その他 事業	ソフトウェア	72,940	-	自己資金	平成25年 7月	平成26年 6月	既存サービスの 改良及び新規 サービスへの 対応
	本社 (大阪府) 支社 (東京都) (愛知県) (福岡県)	その他 事業	ソフトウェア	66,000	-	自己資金	平成26年 7月	平成27年 6月	
	本社 (大阪府) 支社 (東京都) (愛知県) (福岡県)	その他 事業	ソフトウェア	66,000	-	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,659,200	14,825,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 容に何ら制限のない当社の標 準となる株式であります。ま た、単元株式数は100株とな っております。
計	14,659,200	14,825,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）」第19条第2
項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債（平成12年5月12日発行）

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株引受権の残高(円)	418,700(注)1	418,700(注)1
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	16(注)2	16(注)2
資本組入額(円)	8(注)2	8(注)2

- (注) 1 新株引受権付社債の発行時は、新株引受権の残高は38,250千円でしたが、新株引受権が行使されたため、残高が変更しております。
- 2 新株引受権付社債の発行時は、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格は127,500円、資本組入額は63,750円でしたが、平成12年7月5日開催の取締役会決議による平成12年7月26日付の新株発行、平成12年9月8日開催の取締役会決議による平成12年9月27日付の新株発行、平成16年8月6日開催の取締役会決議による平成16年9月1日付の株式分割(1:10)、平成23年10月28日開催の取締役会決議による平成23年12月16日付の株式分割(1:100)並びに平成24年6月7日開催の取締役会決議による平成24年7月1日付の株式分割(1:2)により、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 3 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

第2回新株予約権（平成16年9月28日定時株主総会決議に基づく平成17年3月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)（注）6	540	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）1、6	108,000（注）3	18,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	1株につき 125 （注）3	1株につき 125 （注）3
新株予約権の行使期間	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63 （注）3	発行価格 125 資本組入額 63 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 当社が、1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

2 当社が、1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3 平成23年10月28日開催の取締役会決議により、平成23年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っており、また、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権又は新株予約権者に、新株予約権発行の要領に定められた取得事由が発生していないことを要する。

新株予約権の権利者が、付与時点で当社の取締役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が会社の監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り行使することができる。

会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始された日（以下「株式公開日」という。）以降1年毎に2分の1ずつ行使可能とし、株式公開日から1年が経過した日に全額行使可能とする（ただし、株式公開日から6ヶ月が経過する日まで行使することができないものとする。）。なお、端数が出た場合は切り捨て、株式公開日の1年が経過した日において調整する。

株式公開日から6ヶ月経過した日以降1年まで：2分の1

株式公開日から1年経過した日から：残り全額

新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられない。

その他の条件については、取締役会決議において決定する。

- 5 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。
- 6 新株予約権付与時の新株予約権の数は4,000個、新株予約権の目的となる株式の数は4,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。

第4回新株予約権（平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成22年10月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個) (注) 6	2,489	2,169
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、6	497,800 (注) 3	433,800 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	株につき 200 (注) 3	1株につき 200 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成24年10月30日から 平成32年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 3	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 平成23年10月28日開催の取締役会決議により、平成23年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っており、また、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権を引き受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

権利行使は株式公開日以降1年毎に2分の1ずつ可能とし、株式公開日から1年が経過した日に全部行使可能とする。なお、端数が出た場合は切り捨て、株式公開日の1年が経過した日において調整する。

株式公開日以降1年まで : 2分の1

株式公開日から1年が経過した日以降 : 残り全額

新株予約権の個数のうち、その全部又は一部について1新株予約権単位で行使することができる。

- 5 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。
- 6 新株予約権付与時の新株予約権の数は4,008個、新株予約権の目的となる株式の数は4,008株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。

第5回新株予約権（平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成23年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個) (注) 6	195	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、6	39,000(注) 3	39,000(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株につき 200 (注) 3	1株につき 200 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成25年6月28日から 平成32年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 3	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 平成23年10月28日開催の取締役会決議により、平成23年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っており、また、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権を引き受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- 権利行使は株式公開日以降1年毎に2分の1ずつ可能とし、株式公開日から1年が経過した日に全部行使可能とする。なお、端数が出た場合は切り捨て、株式公開日の1年が経過した日において調整する。
- 株式公開日以降1年まで : 2分の1
株式公開日から1年が経過した日以降 : 残り全額
- 新株予約権の個数のうち、その全部又は一部について1新株予約権単位で行使することができる。
- 5 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。
- 6 新株予約権付与時の新株予約権の数は200個、新株予約権の目的となる株式の数は200株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月18日 (注) 2		56,770		748,958	180,025	521,030
平成23年6月14日 (注) 1	80	56,850	800	749,758	800	521,830
平成23年12月16日 (注) 3	5,628,150	5,685,000		749,758		521,830
平成24年3月7日 (注) 4	450,000	6,135,000	173,880	923,638	173,880	695,710
平成24年7月1日 (注) 5	6,135,000	12,270,000		923,638		695,710
平成24年7月2日 ～平成24年11月28日 (注) 6	358,000	12,628,000	23,730	947,368	23,404	719,114
平成24年11月29日 (注) 7	1,129,000	13,757,000	430,753	1,378,121	430,753	1,149,867
平成24年12月21日 (注) 8	367,400	14,124,400	140,175	1,518,297	140,175	1,290,042
平成24年12月22日 ～平成25年6月30日 (注) 6	534,800	14,659,200	42,484	1,560,781	42,188	1,332,230

(注) 1 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権行使による増加であります。

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

2 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替であります。

3 株式分割(1:100)によるものであります。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 840円 引受価額 772円80銭

資本組入額 386円40銭

5 株式分割(1:2)によるものであります。

6 新株予約権の権利行使による増加であります。

7 有償一般募集

発行価格 809円 引受価額 763円7銭

資本組入額 381円53銭5厘

8 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 763円7銭

資本組入額 381円53銭5厘

割当先 みずほ証券株式会社

9 平成25年7月1日から提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が166,000株、資本金が13,270千円及び資本準備金が13,180千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	25	48	35	3	3,938	4,066	
所有株式数(単元)		28,779	3,229	35,101	4,688	17	74,766	146,580	1,200
所有株式数の割合(%)		19.63	2.20	23.94	3.19	0.01	51.00	100.0	

(注) 自己株式188,200株は「個人その他」に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉松 徹郎	東京都港区	3,437,000	23.44
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,461,600	9.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,239,100	8.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,066,600	7.27
原 芽由美	東京都港区	560,500	3.82
学校法人都築俊英学園	福岡県太宰府市五条3-10-10	527,900	3.60
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	400,000	2.72
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	368,100	2.51
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	253,500	1.72
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	245,000	1.67
計		9,559,300	65.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,469,800	144,698	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	14,659,200		
総株主の議決権		144,698	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイスタイル	東京都港区南青山一丁目 26番1号	188,200		188,200	1.28
計		188,200		188,200	1.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年9月28日定時株主総会決議に基づく平成17年3月31日取締役会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき、平成16年9月28日臨時株主総会終結時に在任する当社取締役、監査役及び同日に在席する当社使用人並びに外部協力者に対して付与することを平成16年9月28日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社使用人42名、外部協力者3名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、権利の行使及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社使用人4名、外部協力者2名に変更となっております。

(平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成22年10月15日取締役会決議)

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年9月17日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日に在席する当社使用人に対して付与することを平成22年9月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用人17名、子会社取締役2名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、権利の行使及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、取締役4名、当社使用人11名、子会社取締役1名に変更となっております。

(平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成23年6月27日取締役会決議)

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年9月17日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日に在席する当社使用人に対して付与することを平成22年9月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社使用人13名、子会社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、権利の行使及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社使用人13名、子会社取締役1名に変更となっております。

(平成25年9月25日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

決議年月日	平成25年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社使用人10名、子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	450,000(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日から平成31年9月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の1個につき目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、543円とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、平成27年6月期および平成28年6月期のいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役にて定めるものとする。

（a）営業利益が1,000百万円を超過した場合　：　行使可能割合：50%

（b）営業利益が1,500百万円を超過した場合　：　行使可能割合：50%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定められております。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(平成25年9月26日株主総会に基づく平成25年9月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成25年9月26日の第14期定時株主総会及び平成25年9月26日の取締役会にて決議いたしました。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人21名、当社子会社使用人2名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	150,000(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の1個につき目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の従業員又はその子会社、関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることとする。ただし、取締役会の決議により特に認められた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4. 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定められております。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の発行及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権等の権利行使)	47,200	755		
保有自己株式数	188,200		188,200	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、更なる成長を実現していくことを優先し実施しておりません。将来の事業拡大等に向けた投資や支出の機動性及び柔軟性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充に充当させていただきます。

来期以降の剰余金の配当につきましては、現時点では実施を予定しておりませんが、上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を都度検討して参ります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)				1,715 858	997
最低(円)				1,157 579	583

- (注) 1 最高・最低株価は、平成24年11月30日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
- 2 当社株式は、平成24年3月8日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。したがって、それ以前については、該当事項はありません。
- 3 印は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	784	710	728	767	833	747
最低(円)	682	583	614	630	654	595

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		吉松 徹郎	昭和47年 8月13日	平成 8年 4月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成11年 7月 有限会社アイ・スタイル設立 代表取締役社長就任 平成12年 4月 当社(株式会社アイスタイル)へ組織変更 代表取締役社長就任(現任) 平成15年12月 株式会社メディアプレスト 取締役就任 平成17年 7月 株式会社フラウディア・コミュニケーションズ設立 取締役就任 平成20年 2月 株式会社コスメ・コム 取締役就任(現任) 株式会社コスメネクスト 取締役就任(現任) 平成24年 5月 株式会社サイバースター(現株式会社アイスポット) 取締役就任(現任) 平成24年 8月 istyle Global (Hong Kong) Co., Limited 代表取締役就任(現任) 平成24年10月 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役就任(現任) istyle China Co., Limited 董事就任(現任) 平成24年11月 PT.Creative Visions Indonesia 取締役就任(現任)	(注) 3	3,437,000
取締役		原 芽由美	昭和47年 8月30日	平成 7年 4月 香栄興業株式会社入社 平成 9年 5月 株式会社キスミーコスメチックス(現株式会社伊勢半)入社 平成11年 7月 有限会社アイ・スタイル設立 代表取締役就任 平成12年 4月 当社(株式会社アイスタイル)へ組織変更 代表取締役就任 平成21年12月 当社取締役就任(現任) 平成24年 5月 株式会社サイバースター(現株式会社アイスポット) 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	560,500
取締役		菅原 敬	昭和44年 8月13日	平成 8年 5月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成12年 1月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社 平成12年 7月 株式会社アルトビジョン 監査役就任 平成13年 9月 当社取締役就任(現任) 平成15年 7月 株式会社アルトビジョン 取締役就任 平成20年 2月 株式会社コスメ・コム 代表取締役就任 平成23年 4月 当社取締役経営管理本部(現コーポレート本部)長就任 株式会社コスメ・コム 監査役就任(現任) 平成24年 5月 istyle Global (Hong Kong) Co., Limited 代表取締役就任(現任) 平成24年 6月 株式会社コスメネクスト 監査役就任(現任) 平成24年 8月 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役就任(現任) 平成24年10月 istyle China Co., Limited 監査役就任(現任) 平成24年11月 PT.Creative Visions Indonesia 監査役就任(現任)	(注) 3	84,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佃 慎一郎	昭和49年4月1日	平成9年7月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成16年4月 当社入社 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成20年2月 株式会社コスメネクスト 代表取締役就任 平成23年4月 株式会社コスメ・コム 代表取締役就任 平成24年5月 株式会社サイバースター(現株式会社アイスポット) 取締役就任(現任)	(注)3	164,600
取締役		高松 雄康	昭和49年3月5日	平成8年4月 株式会社博報堂入社 平成17年2月 当社入社 平成17年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年11月 株式会社フラウディア・コミュニケーションズ設立 取締役就任 平成22年7月 当社取締役セールスマーケティング本部長就任 平成24年5月 istyle Global (Hong Kong) Co., Limited 代表取締役就任(現任) 平成24年6月 株式会社コスメ・コム 代表取締役就任(現任) 株式会社コスメネクスト 代表取締役就任(現任) 平成24年8月 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役就任(現任) 平成24年10月 istyle China Co., Limited 董事長就任(現任) 平成24年11月 PT.Creative Visions Indonesia 取締役就任(現任)	(注)3	56,800
監査役 (常勤)		原 陽年	昭和38年5月14日	平成4年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成13年8月 株式会社インテラセット入社 社長室長 平成17年9月 株式会社東洋新薬入社 経営企画部長兼管理本部本部長 平成20年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		都 賢治	昭和34年11月14日	昭和58年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 平成元年3月 都会計事務所設立 所長に就任(現任) 平成2年8月 株式会社アルタス設立 代表取締役就任(現任) 平成4年9月 株式会社グロービス 取締役就任(現任) 平成8年4月 有限会社ケーエスパートナース 代表取締役就任(現任) 平成15年9月 株式会社マクロミル 監査役就任(現任) 平成18年12月 当社監査役就任(現任) 平成23年3月 トレンダーズ株式会社 監査役就任(現任) 平成23年7月 デジタルコースト株式会社(現株式会社チームスピリット) 取締役就任(現任)	(注)4	

監査役	中森 真紀子	昭和38年 8月18日	昭和62年 4月	日本電信電話株式会社入社	(注) 4
			平成 3年10月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所	
			平成 8年 4月	公認会計士登録	
			平成 9年 7月	中森公認会計士事務所所長就任(現任)	
			平成12年 8月	日本オラル株式会社 監査役就任	
			平成18年12月	当社監査役就任(現任)	
			平成20年 8月	日本オラル株式会社 取締役就任	
			平成22年 3月	株式会社グローバルダイニング 監査役就任(現任)	
			平成23年 9月	株式会社ジェイド(現株式会社ロコンド) 監査役就任(現任)	
			平成23年12月	M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 監査役就任(現任)	
平成24年 9月	税理士法人フィデス会計社 代表社員就任(現任)				
平成25年 6月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 取締役就任(現任)				
平成25年 6月	株式会社ネクスト 監査役就任(現任)				
計					4,303,500

- (注) 1 取締役 原芽由美(旧氏名:山田芽由美)は、平成25年6月20日付で、氏を変更しております。
- 2 監査役 原陽年、都賢治及び中森真紀子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの事業基盤であるコミュニティサイトは、生活者より「中立的で信頼できる」との評価を得ることが基本的な成立要件であり、生活者の評価を高めるうえで、運営母体の信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのため、経営の健全性、機動性、透明性及び客観性の向上を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社グループが外部環境変化の著しいインターネット業界に属する点からも、重要な経営課題であると認識し積極的に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役5名により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b．経営会議

当社は、常勤取締役、常勤監査役及び社長が指名する部門管理者による経営会議を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図り、企業価値の向上を目指しております。

c．監査役及び監査役会

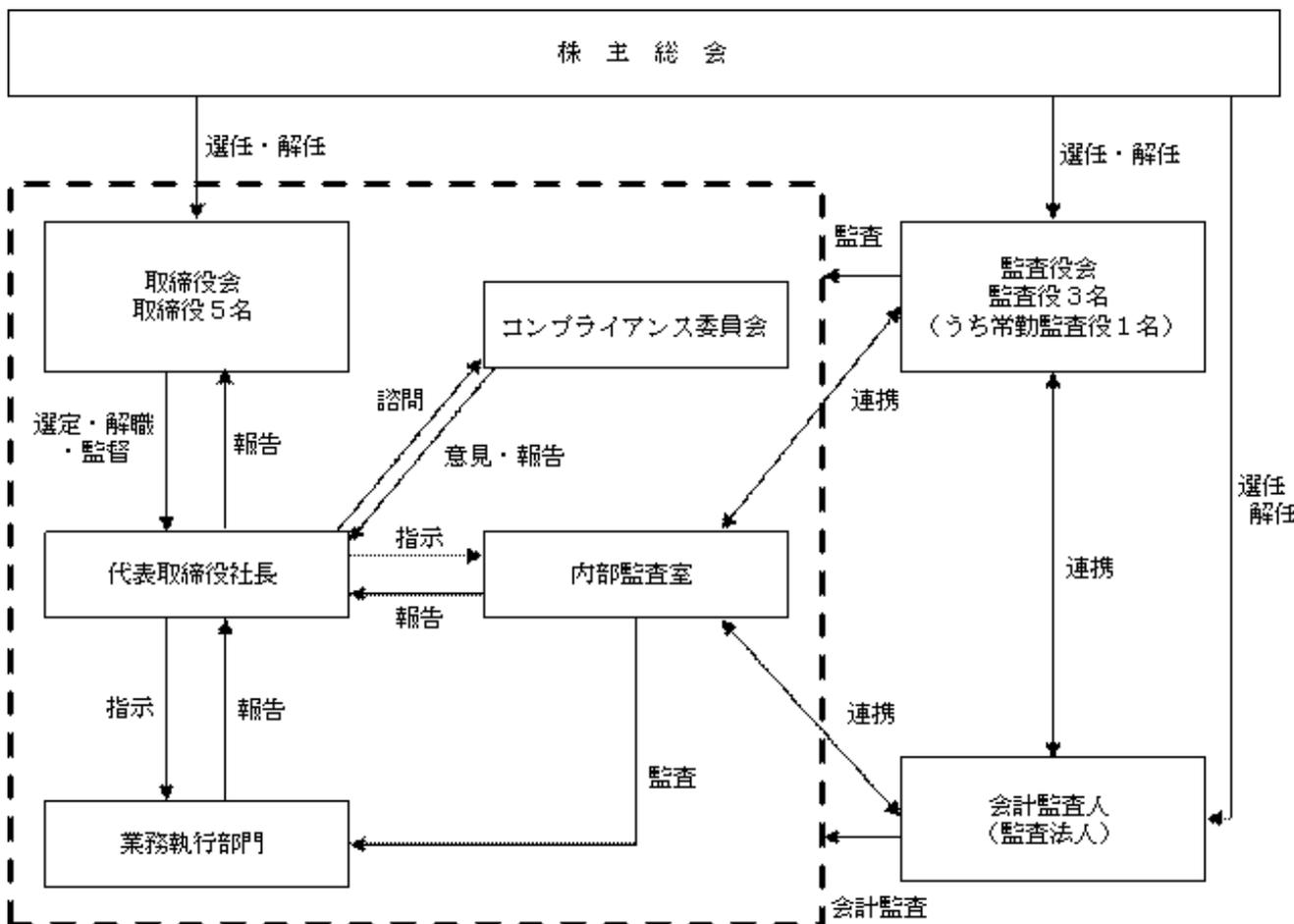
当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。また、監査役会は原則として定例取締役会後に開催し、必要に応じて監督内容につき意見書を提出しております。

d．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムにつきましては、平成20年9月22日開催の臨時取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、整備しております。

「内部統制システム構築の基本方針」

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。

また、取締役会については、「取締役会規程」に基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。

なお、今後においても、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めて参ります。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社で保存及び管理し、少なくとも10年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持してまいります。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行うものとしたします。

新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に基づき取締役会を設置しております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役及び監査役で構成される経営会議を設置し、毎週1回定時に開催するほか必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

なお、職務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に職務遂行の範囲並びに権限・責任が明確化されており、これに基づき適正に行っております。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・社内規程に基づき使用人が職務の執行に必要なと認める適切な指導監督又は教育を職制に基づいて行っております。

f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととします。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議に出席するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

また、取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行います。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査室長1名）を設置しており、監査計画に基づき監査を実施しております。当社の全部門及び全子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長へ報告を行っております。

b. 監査役監査

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、原則として毎月、定例取締役会開催後に監査役会を開催し情報の共有を図っております。また、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムの整備状況について、業務監査及び会計監査を通じ確認しております。

ｃ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。会計監査人とは、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には監査役と会計監査人との間では、年に2回、会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報の共有を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員 吉村 孝郎

指定有限責任社員業務執行社員 山本 恭仁子

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他5名

ヘ．社外監査役との関係及び独立性に関する考え方

社外監査役都賢治は株式会社マクロミル及び株式会社トレンダーズの監査役に就任しており、当社は同社と営業取引を行っております。それ以外に社外監査役と当社に特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当っては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

当社は、社外監査役原陽年、社外監査役都賢治、社外監査役中森真紀子を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出を行っております。なお、社外監査役都賢治は、株式会社マクロミルの監査役に就任しており、当社は同社と営業取引を行っておりますが、同社との取引金額の連結売上原価に占める割合は1%未満であり、同社は当社の主要取引先ではないこと、一般の取引先と同一条件で取引を行っていること等から、独立性については十分に確保されているものと認識しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行って参りました。当社のリスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も整えております。

なお、当社では「コンプライアンス規程」に基づき、経営管理部門担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を設置しており、代表取締役の諮問機関として、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議しております。

さらに、当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、コーポレート本部長、経営管理部長、法務担当者及び外部の顧問弁護士で十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。当社は、社外監査役の選任に当り、会社法上の社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外役員と当社との関係等を勘案して独立性に問題がないかを総合的に検討しております。

社外監査役の原陽年は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の都賢治は、税理士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の中森真紀子は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役には上記のとおり企業会計に精通した公認会計士2名、税務に精通した税理士1名の3名を選任することにより、監査の専門性及び客観性を維持しております。このように、社外監査役が取締役会から独立して経営監視機能を十分に発揮できる状況を構築し、維持しております。

なお、社外監査役都賢治は株式会社マクロミル及びトレンダーズ株式会社の監査役に就任しており、当社は同社と営業取引を行っております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役と内部統制部門との連携

社外監査役3名は、会社経営者としての経験や、公認会計士、税理士としての幅広い知見と経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

また、社外監査役3名は、内部監査室及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	112,160	112,160				5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	16,200	16,200				4

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額250百万円以内、監査役が年額50百万円以内であります。

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため該当事項はありません。

d. 役員報酬等の額の決定に関する方針

ア) 取締役の報酬等

取締役の報酬等の額の決定につきましては、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定しております。

イ) 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 127,856千円

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主に対して機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会決議により行うことを可能とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	2,000	21,000	4,000
連結子会社				
計	18,000	2,000	21,000	4,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

コンフォートレター作成業務について、対価を支払っております。

当連結会計年度

コンフォートレター作成業務等について、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両社で協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。また、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,653,490	2,707,881
受取手形及び売掛金	684,362	978,814
商品	197,812	188,012
繰延税金資産	39,063	74,388
その他	32,409	73,688
貸倒引当金	9,804	13,144
流動資産合計	2,597,333	4,009,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,280	77,596
減価償却累計額	39,187	51,911
建物（純額）	35,092	25,685
その他	131,226	144,863
減価償却累計額	50,188	69,832
その他（純額）	81,037	75,031
有形固定資産合計	116,131	100,716
無形固定資産		
のれん	77,100	65,676
ソフトウェア	381,088	545,977
その他	14,920	62,636
無形固定資産合計	473,108	674,290
投資その他の資産		
投資有価証券	-	¹ 283,399
差入保証金	149,785	354,345
繰延税金資産	47,713	81,131
その他	² 5,625	20,105
投資その他の資産合計	203,125	738,982
固定資産合計	792,364	1,513,988
資産合計	3,389,698	5,523,629

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,589	174,404
1年内返済予定の長期借入金	³ 127,060	234,904
未払金	246,442	250,152
未払法人税等	205,884	142,135
賞与引当金	9,649	-
ポイント引当金	15,074	25,478
事務所移転費用引当金	-	36,828
その他	250,254	271,695
流動負債合計	986,954	1,135,597
固定負債		
長期借入金	³ 134,100	395,801
その他	4,828	7,561
固定負債合計	138,928	403,362
負債合計	1,125,883	1,538,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,638	1,560,781
資本剰余金	869,979	1,497,813
利益剰余金	486,485	915,858
自己株式	47,080	37,640
株主資本合計	2,233,022	3,936,814
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	15,766
その他の包括利益累計額合計	-	15,766
少数株主持分	30,791	32,089
純資産合計	2,263,814	3,984,669
負債純資産合計	3,389,698	5,523,629

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	4,455,579	6,410,015
売上原価	1,479,650	2,051,133
売上総利益	2,975,928	4,358,881
販売費及び一般管理費	¹ 2,360,764	¹ 3,620,359
営業利益	615,164	738,522
営業外収益		
受取利息	225	364
持分法による投資利益	11,875	-
受取手数料	2,549	4,034
その他	1,577	2,341
営業外収益合計	16,227	6,740
営業外費用		
支払利息	4,187	6,902
支払手数料	6,500	-
株式交付費	9,182	14,972
為替差損	-	8,236
その他	-	1,206
営業外費用合計	19,869	31,318
経常利益	611,522	713,945
特別利益		
投資有価証券売却益	65,318	-
特別利益合計	65,318	-
特別損失		
固定資産除却損	² 3,027	² 17,195
減損損失	29,307	-
店舗閉鎖損失	-	6,107
事務所移転費用引当金繰入額	-	36,828
その他	-	1,609
特別損失合計	32,334	61,741
税金等調整前当期純利益	644,506	652,203
法人税、住民税及び事業税	290,041	282,987
法人税等調整額	15,861	68,883
法人税等合計	274,179	214,104
少数株主損益調整前当期純利益	370,326	438,099
少数株主利益	-	8,726
当期純利益	370,326	429,372

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	370,326	438,099
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	15,766
その他の包括利益合計	-	15,766
包括利益	370,326	453,865
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	370,326	445,139
少数株主に係る包括利益	-	8,726

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	749,758	923,638
当期変動額		
新株の発行	173,880	637,143
当期変動額合計	173,880	637,143
当期末残高	923,638	1,560,781
資本剰余金		
当期首残高	701,855	869,979
当期変動額		
新株の発行	173,880	636,519
自己株式の処分	5,756	8,684
当期変動額合計	168,123	627,834
当期末残高	869,979	1,497,813
利益剰余金		
当期首残高	116,159	486,485
当期変動額		
当期純利益	370,326	429,372
当期変動額合計	370,326	429,372
当期末残高	486,485	915,858
自己株式		
当期首残高	53,320	47,080
当期変動額		
自己株式の処分	6,240	9,440
当期変動額合計	6,240	9,440
当期末残高	47,080	37,640
株主資本合計		
当期首残高	1,514,453	2,233,022
当期変動額		
新株の発行	347,760	1,273,662
当期純利益	370,326	429,372
自己株式の処分	483	755
当期変動額合計	718,569	1,703,791
当期末残高	2,233,022	3,936,814

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	15,766
当期変動額合計	-	15,766
当期末残高	-	15,766
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	15,766
当期変動額合計	-	15,766
当期末残高	-	15,766
少数株主持分		
当期首残高	-	30,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,791	1,297
当期変動額合計	30,791	1,297
当期末残高	30,791	32,089
純資産合計		
当期首残高	1,514,453	2,263,814
当期変動額		
新株の発行	347,760	1,273,662
当期純利益	370,326	429,372
自己株式の処分	483	755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,791	17,064
当期変動額合計	749,361	1,720,855
当期末残高	2,263,814	3,984,669

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	644,506	652,203
減価償却費	175,355	272,813
のれん償却額	-	15,864
減損損失	29,307	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	180	3,340
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,220	9,649
ポイント引当金の増減額（ は減少）	2,654	10,403
事務所移転費用引当金の増減額（ は減少）	-	36,828
受取利息	225	364
支払利息	4,187	6,902
為替差損益（ は益）	-	8,236
持分法による投資損益（ は益）	11,875	-
株式交付費	9,182	14,972
投資有価証券売却損益（ は益）	65,318	-
固定資産除却損	3,027	17,195
売上債権の増減額（ は増加）	94,308	294,452
たな卸資産の増減額（ は増加）	41,035	9,590
仕入債務の増減額（ は減少）	13,504	41,814
その他	76,783	15,301
小計	744,704	801,001
利息及び配当金の受取額	225	370
利息の支払額	4,583	6,559
法人税等の支払額	276,446	347,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,899	447,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	295,323
有形固定資産の取得による支出	48,194	36,318
無形固定資産の取得による支出	290,269	453,453
差入保証金の差入による支出	-	220,376
投資有価証券の売却による収入	145,998	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 48,342	-
その他	24,195	23,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	265,003	1,028,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	560,000
長期借入金の返済による支出	114,159	190,455
株式の発行による収入	338,577	1,258,690
その他	172	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	324,246	1,628,318

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	7,529
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	523,142	1,054,391
現金及び現金同等物の期首残高	1,130,348	1,653,490
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,653,490	¹ 2,707,881

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)コスメ・コム

(株)コスメネクスト

(株)アイスポット

istyle China Co., Limited

istyle Global (Singapore) Pte. Limited

(注)(株)アイスポットは、株式取得に伴い、前連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を前連結会計年度末としているため、前連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

また、当連結会計年度より、istyle China Co., Limited及びistyle Global (Singapore) Pte. Limitedを設立に伴い連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

istyle Global (Hong Kong) Co., Limited

PT. Creative Visions Indonesia

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称)

非連結子会社

上記非連結子会社

関連会社

(株)バイバース

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)コスメ・コム、(株)コスメネクスト及び(株)アイスポットの決算日は6月30日、istyle China Co., Limitedは12月31日、istyle Global (Singapore) Pte. Limitedは3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、istyle China Co., Limitedは3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の連結子会社については、子会社の決算日の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

その他 3～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年から5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

事務所移転費用引当金

事業所の移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた155,411千円は、「差入保証金」149,785千円、「その他」5,625千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成25年4月1日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,580千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券	- 千円	155,543千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保提供資産

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資その他の資産(その他)	5,000千円	- 千円

- 3 実行可能期間付タームローン契約

前連結会計年度(平成24年6月30日)

提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

実行可能期間付タームローンに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

実行可能期間付タームローン契約 の総額	500,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	450,000千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある下記の財務制限条項が付いています。

- (1) 平成24年6月期以降の各事業年度末における提出会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年6月期末における純資産の部の合計額又は前事業年度末における純資産の部の合計額(以下、総称して「基準値純資産」という。)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 平成24年6月期以降の各事業年度における提出会社の損益計算書において、経常損失としないこと。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
給与手当	719,652千円	1,216,262千円
賃借料	342,181千円	475,327千円
貸倒引当金繰入額	1,603千円	8,325千円
賞与引当金繰入額	10,093千円	- 千円
ポイント引当金繰入額	6,751千円	5,157千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物	2,019千円	- 千円
ソフトウェア	- 千円	15,543千円
その他	1,008千円	1,651千円
計	3,027千円	17,195千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 千円	15,766千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	15,766千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	- 千円	15,766千円
その他の包括利益合計	- 千円	15,766千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,850	6,078,150		6,135,000

(変動事由の概要)

当社普通株式の発行済株式総数の増加の主な内容は、平成23年12月16日付で1株を100株に株式分割したことによる増加5,628,150株、平成24年3月8日東証マザーズ上場に伴う公募増資による増加450,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,333	131,967	15,600	117,700

(変動事由の概要)

株式分割による増加 131,967株
新株予約権行使による減少 15,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,135,000	8,524,200		14,659,200

(変動事由の概要)

当社普通株式の発行済株式総数の増加の主な内容は、平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加6,135,000株、公募増資による増加1,496,400株、新株予約権行使による増加892,800株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,700	117,700	47,200	188,200

(変動事由の概要)

株式分割による増加 117,700株
新株予約権行使による減少 47,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。
- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに(株)アイスポットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)アイスポット株式の取得価額と(株)アイスポット株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	343,490千円
固定資産	66,845千円
のれん	77,100千円
流動負債	134,274千円
少数株主持分	30,791千円
(株)アイスポット株式の取得価額	322,370千円
(株)アイスポット現金及び現金同等物	274,027千円
差引：(株)アイスポット株式取得のための支出	48,342千円

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日となっております。長期借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,653,490	1,653,490	
(2)受取手形及び売掛金	684,362		
貸倒引当金()	9,804		
	674,558	674,558	
資産計	2,328,048	2,328,048	
(1)買掛金	132,589	132,589	
(2)未払金	246,442	246,442	
(3)未払法人税等	205,884	205,884	
(4)長期借入金	134,100	133,215	885
負債計	719,015	718,130	885

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,707,881	2,707,881	
(2)受取手形及び売掛金	978,814		
貸倒引当金()	13,144		
	965,670	965,670	
(3)差入保証金	354,345	313,066	41,279
資産計	4,027,897	3,986,618	41,279
(1)買掛金	174,404	174,404	
(2)未払金	250,152	250,152	
(3)未払法人税等	142,135	142,135	
(4)長期借入金 (1年内返済予定のものを含 む)	630,705	630,086	619
負債計	1,197,396	1,196,777	619

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年6月30日	平成25年6月30日
非上場株式		283,399

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,653,490			
受取手形及び売掛金	684,362			

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,707,881			
受取手形及び売掛金	978,814			

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	127,060	96,600	27,500	10,000		
合計	127,060	96,600	27,500	10,000		

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	234,904	225,004	135,508	20,172	15,117	
合計	234,904	225,004	135,508	20,172	15,117	

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		
	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
種類			
決議年月日	平成16年9月28日	平成22年10月15日	平成23年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員42名 その他3名	当社取締役6名 当社従業員17名 子会社取締役2名	当社取締役1名 当社従業員13名 子会社取締役2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式800,000株	普通株式801,600株	普通株式40,000株
付与日	平成17年3月31日	平成22年10月29日	平成23年6月27日
権利確定条件	権利行使時においても会 社の取締役・監査役又は 従業員であること	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません	同左	同左
権利行使期間	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	平成24年10月30日から 平成32年9月16日まで	平成25年6月28日から 平成32年9月16日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数の調整を行うものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、平成16年9月1日付にて1株に対して10株の割合で、平成23年12月16日付にて1株に対して100株の割合で、平成24年7月1日付にて1株に対して2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式の付与数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
種類			
決議年月日	平成16年 9月28日	平成22年 10月15日	平成23年 6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	731,400	773,200	40,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	731,400	773,200	40,000
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)	731,400	773,200	40,000
権利行使(株)	623,400	269,400	
失効(株)		6,000	1,000
未行使残(株)	108,000	497,800	39,000

単価情報

会社名	提出会社		
	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
種類	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成16年 9月28日	平成22年 10月15日	平成23年 6月27日
権利行使価格(円)	125	200	200
行使時平均株価(円)	721	741	
付与日における公正な評価単価(円)			

(3)当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

(4)ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5)ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及
び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額
千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	63,914千円	62,461千円
繰越欠損金	38,917千円	9,830千円
未払事業税	15,679千円	14,542千円
未払賞与	15,186千円	27,102千円
ポイント引当金	5,847千円	9,896千円
賞与引当金	3,887千円	千円
事務所移転費用引当金	千円	14,130千円
その他	26,867千円	37,255千円
繰延税金資産小計	170,297千円	175,216千円
評価性引当額	83,501千円	19,234千円
繰延税金資産合計	86,796千円	155,982千円
繰延税金負債		
その他	160千円	463千円
繰延税金負債合計	160千円	463千円
繰延税金資産(負債)の純額	86,636千円	155,519千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	2.5%
住民税均等割等	%	1.0%
評価性引当額	%	9.5%
その他	%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	32.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は化粧品関連事業であり、化粧品に関するクチコミサイト及び当該サイトを軸にした広告事業、ECサイト、店舗、その他を展開しております。したがって、当社グループは提供サービス及び取扱商品の区分により「メディア事業」、「EC事業」、「店舗事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

メディア事業は、主に「@cosme(アットコスメ)」をメディアとして、広告枠の販売を行っております。

EC事業は、「@cosme」の姉妹サイトである化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com(コスメ・コム)」を運営しており、当該サイトにおいて化粧品・医薬部外品・食品(健康食品)・その他の商品を仕入販売しております。

店舗事業は、ネットとリアルが融合した新しい化粧品小売業態を企画開発・運営しております。

その他事業は、主にサロン(エステサロン、ネイルサロン等)・ヘアサロン・クリニックを紹介するユーザー参加型の目利き情報サイト「ispot(アイスポット)」を運営し、各種掲載サービスや予約代行サービス、広告サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

	報告セグメント					調整額 (注)2 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)3 (千円)
	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (注)1 (千円)	合計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	2,523,650	457,143	1,474,785		4,455,579		4,455,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	508	4,475	10,904		15,888	15,888	
計	2,524,159	461,618	1,485,690		4,471,468	15,888	4,455,579
セグメント利益	524,860	29,825	36,014		590,701	24,462	615,164
セグメント資産	2,381,529	214,751	501,872	487,436	3,585,589	195,891	3,389,698
その他の項目							
減価償却費	142,735	6,820	25,798		175,355		175,355
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	327,660	2,440	42,792		372,892		372,892

(注) 1 その他事業については、当社は平成24年5月に(株)アイスポットを子会社化しておりますが、同社株式のみなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結対象としております。したがって、その他事業の売上高及びセグメント利益は記載していません。

2 「調整額」の主な内容は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)2 (千円)
	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	3,300,079	566,705	1,872,091	671,138	6,410,015		6,410,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高	500	13,216	18,870	544	33,131	33,131	
計	3,300,579	579,921	1,890,962	671,683	6,443,146	33,131	6,410,015
セグメント利益	480,269	52,754	100,956	63,872	697,852	40,669	738,522
セグメント資産	4,296,950	272,188	612,533	574,282	5,755,954	232,324	5,523,629
その他の項目							
減価償却費	220,668	7,125	26,589	18,429	272,813		272,813
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	430,123		14,765	65,957	510,846	19,500	491,346

- (注) 1 「調整額」の主な内容は、セグメント間取引消去等であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
(株)ルミネ	726,421	店舗事業
(株)丸井	458,406	店舗事業

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
(株)ルミネ	1,115,125	店舗事業
(株)サイバー・コミュニケーションズ	787,639	メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
減損損失			29,307			29,307

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
当期末残高				77,100		77,100

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
当期償却額				19,764	3,900	15,864
当期末残高				81,276	15,600	65,676

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

該当事項はありません

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	吉松 徹郎	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 23.75	当社代表取締役社長	ストックオプションの権利行使	51,050		
役員	原 芽由美	当社取締役	(被所有) 直接 3.87	当社取締役	ストックオプションの権利行使	31,000		
役員	佃 慎一郎	当社取締役	(被所有) 直接 1.13	当社取締役	ストックオプションの権利行使	23,984		
役員	菅原 敬	当社取締役	(被所有) 直接 0.58	当社取締役	ストックオプションの権利行使	12,109		
役員	高松 雄康	当社取締役	(被所有) 直接 0.39	当社取締役	ストックオプションの権利行使	11,985		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年 9月28日定時株主総会及び平成22年 9月17日定時株主総会の決議により発行した会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の行使等であります。

2 取締役 原芽由美氏(旧氏名:山田芽由美)は、平成25年 6月20日付で、氏を変更しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	185.55円	273.14円
1株当たり当期純利益金額	32.50円	32.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	29.25円	30.19円

(注) 1 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	370,326	429,372
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	370,326	429,372
普通株式の期中平均株式数(株)	11,393,207	13,311,527
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,268,249	912,273
(うち新株予約権)(株)	(1,171,890)	(877,945)
(うち新株引受権)(株)	(96,359)	(34,328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成25年9月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役に対し、新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

また、平成25年9月26日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議しております。

この詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (千円)	当季末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	127,060	234,904	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	134,100	395,801	1.1	平成26年7月～ 平成30年3月
合計	261,160	630,705		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	225,004	135,508	20,172	15,117

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,480,921	3,145,928	4,676,474	6,410,015
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	178,696	312,884	491,021	652,203
四半期(当期)純利益 (千円)	109,096	183,690	303,416	429,372
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.05	14.76	23.36	32.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	9.05	5.81	8.50	8.82

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,201,285	1,923,781
受取手形	5,800	1,470
売掛金	¹ 415,025	¹ 662,161
前払費用	16,492	33,108
繰延税金資産	38,003	48,698
関係会社短期貸付金	45,000	80,000
未収入金	¹ 34,266	¹ 43,259
立替金	¹ 29,240	¹ 41,878
その他	86	-
貸倒引当金	2,379	6,038
流動資産合計	1,782,819	2,828,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,033	14,363
減価償却累計額	3,824	9,886
建物(純額)	10,208	4,476
工具、器具及び備品	28,158	28,147
減価償却累計額	15,104	19,498
工具、器具及び備品(純額)	13,053	8,648
有形固定資産合計	23,262	13,125
無形固定資産		
商標権	3,435	5,486
ソフトウェア	359,834	510,592
その他	11,098	52,078
無形固定資産合計	374,368	568,157
投資その他の資産		
投資有価証券	-	127,856
関係会社株式	634,650	1,013,413
関係会社長期貸付金	85,000	55,000
繰延税金資産	48,234	76,043
差入保証金	62,229	269,241
その他	² 5,614	675
投資その他の資産合計	835,728	1,542,230
固定資産合計	1,233,359	2,123,514
資産合計	3,016,179	4,951,832

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,544	45,015
1年内返済予定の長期借入金	⁴ 103,060	224,904
リース債務	672	227
未払金	171,368	167,344
未払費用	47,973	49,205
未払法人税等	199,724	84,508
未払消費税等	17,383	25,643
前受金	20,960	23,168
預り金	50,099	54,115
ポイント引当金	6,751	10,415
事務所移転費用引当金	-	27,510
流動負債合計	640,537	712,057
固定負債		
長期借入金	⁴ 116,600	388,301
リース債務	227	-
固定負債合計	116,827	388,301
負債合計	757,365	1,100,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,638	1,560,781
資本剰余金		
資本準備金	695,710	1,332,230
その他資本剰余金	174,268	165,583
資本剰余金合計	869,979	1,497,813
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	512,276	830,518
利益剰余金合計	512,276	830,518
自己株式	47,080	37,640
株主資本合計	2,258,814	3,851,473
純資産合計	2,258,814	3,851,473
負債純資産合計	3,016,179	4,951,832

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	2,524,159	3,296,960
売上原価	330,955	548,207
売上総利益	2,193,203	2,748,753
販売費及び一般管理費	¹ 1,668,343	¹ 2,242,822
営業利益	524,860	505,930
営業外収益		
受取利息	1,220	2,265
関係会社業務受託収入	34,560	50,516
その他	1,182	1,851
営業外収益合計	36,963	54,633
営業外費用		
支払利息	3,264	6,211
減価償却費	8,602	8,750
支払手数料	11,134	4,996
株式交付費	9,182	14,972
営業外費用合計	32,184	34,930
経常利益	529,640	525,633
特別利益		
投資有価証券売却益	99,000	-
営業譲渡益	-	19,500
特別利益合計	99,000	19,500
特別損失		
固定資産除却損	² 3,027	² 15,904
事務所移転費用引当金繰入額	-	27,510
特別損失合計	3,027	43,414
税引前当期純利益	625,612	501,719
法人税、住民税及び事業税	284,802	221,982
法人税等調整額	14,172	38,504
法人税等合計	270,630	183,478
当期純利益	354,982	318,241

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		64,118	19.4	45,105	8.2
経費		266,836	80.6	503,101	91.8
売上原価		330,955	100.0	548,207	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	259,966	499,860

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	749,758	923,638
当期変動額		
新株の発行	173,880	637,143
当期変動額合計	173,880	637,143
当期末残高	923,638	1,560,781
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	521,830	695,710
当期変動額		
新株の発行	173,880	636,519
当期変動額合計	173,880	636,519
当期末残高	695,710	1,332,230
その他資本剰余金		
当期首残高	180,025	174,268
当期変動額		
自己株式の処分	5,756	8,684
当期変動額合計	5,756	8,684
当期末残高	174,268	165,583
資本剰余金合計		
当期首残高	701,855	869,979
当期変動額		
新株の発行	173,880	636,519
自己株式の処分	5,756	8,684
当期変動額合計	168,123	627,834
当期末残高	869,979	1,497,813
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	157,294	512,276
当期変動額		
当期純利益	354,982	318,241
当期変動額合計	354,982	318,241
当期末残高	512,276	830,518
利益剰余金合計		
当期首残高	157,294	512,276
当期変動額		
当期純利益	354,982	318,241
当期変動額合計	354,982	318,241

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
当期末残高	512,276	830,518
自己株式		
当期首残高	53,320	47,080
当期変動額		
自己株式の処分	6,240	9,440
当期変動額合計	6,240	9,440
当期末残高	47,080	37,640
株主資本合計		
当期首残高	1,555,588	2,258,814
当期変動額		
新株の発行	347,760	1,273,662
当期純利益	354,982	318,241
自己株式の処分	483	755
当期変動額合計	703,225	1,592,659
当期末残高	2,258,814	3,851,473
純資産合計		
当期首残高	1,555,588	2,258,814
当期変動額		
新株の発行	347,760	1,273,662
当期純利益	354,982	318,241
自己株式の処分	483	755
当期変動額合計	703,225	1,592,659
当期末残高	2,258,814	3,851,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～6年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年から5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の期首及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3)事務所移転費用引当金

事業所の移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成25年4月1日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ10,455千円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
売掛金	440千円	2,899千円
未収入金	27,341千円	32,243千円
立替金	28,056千円	32,592千円

2 担保資産及び担保付債務

担保提供資産

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
投資その他の資産(その他)	5,000千円	千円

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
㈱コスメネクスト	41,500千円	17,500千円

4 実行可能期間付タームローン契約

前事業年度(平成24年6月30日)

実行可能期間付タームローン契約 の総額	500,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	450,000千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある下記の財務制限条項が付いています。

- (1) 平成24年6月期以降の各事業年度末における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年6月期末における純資産の部の合計額又は前事業年度末における純資産の部の合計額(以下、総称して「基準値純資産」という。)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 平成24年6月期以降の各事業年度における損益計算書において、経常損失としないこと。

当事業年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
給料手当	554,993千円	744,648千円
支払手数料	160,708千円	223,973千円
減価償却費	142,310千円	219,981千円
役員報酬	115,300千円	128,360千円
賃借料	116,234千円	151,201千円
法定福利費	103,221千円	133,538千円
ポイント引当金繰入額	6,751千円	3,663千円
貸倒引当金繰入額	1,596千円	3,712千円
おおよその割合		
販売費	12.9%	13.4%
一般管理費	87.1%	86.6%

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物	2,019千円	千円
工具、器具及び備品	650千円	360千円
ソフトウェア	千円	15,543千円
商標権	358千円	千円
計	3,027千円	15,904千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,333	131,967	15,600	117,700

(変動事由の概要)

株式分割による増加	131,967株
新株予約権行使による減少	15,600株

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	117,700	117,700	47,200	188,200

(変動事由の概要)

株式分割による増加	117,700株
新株予約権行使による減少	47,200株

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年6月30日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	634,650
計	634,650

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成25年6月30日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	983,293
(2) 関連会社株式	30,120
計	1,013,413

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	48,214千円	54,127千円
未払事業税	15,448千円	9,508千円
未払賞与	14,225千円	18,231千円
ポイント引当金	2,566千円	3,958千円
事務所移転費用引当金	千円	10,456千円
その他	22,563千円	28,469千円
繰延税金資産小計	103,016千円	124,749千円
評価性引当額	16,759千円	千円
繰延税金資産合計	86,257千円	124,749千円
繰延税金負債		
その他	20千円	8千円
繰延税金負債合計	20千円	8千円
繰延税金資産(負債)の純額	86,237千円	124,741千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.7%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	%
住民税均等割等	0.4%	%
評価性引当額	0.3%	%
その他	0.2%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	187.69円	266.15円
1株当たり当期純利益金額	31.16円	23.91円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28.04円	22.37円

- (注) 1 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	354,982	318,241
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	354,982	318,241
普通株式の期中平均株式数(株)	11,393,207	13,311,527
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,268,249	912,273
(うち新株予約権)(株)	(1,171,890)	(877,945)
(うち新株引受権)(株)	(96,359)	(34,328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成25年9月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役に対し、新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

また、平成25年9月26日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議しております。

この詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	アライドアーキテクト(株)	1,831	84,376
		(株)ノンストレス	268	43,480
		小計	2,099	127,856
計		2,099	127,856	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,033	330		14,363	9,886	6,061	4,476
工具、器具及び備品	28,158	7,331	7,342	28,147	19,498	11,375	8,648
有形固定資産計	42,192	7,661	7,342	42,510	29,385	17,437	13,125
無形固定資産							
商標権	6,116	2,795		8,912	3,425	744	5,486
ソフトウェア	741,070	377,299	15,543	1,102,826	592,233	210,997	510,592
その他	11,250	51,431	10,386	52,294	216	64	52,078
無形固定資産計	758,437	431,526	25,930	1,164,033	595,875	211,806	568,157

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
ソフトウェア：プラットフォーム 128,391千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,379	3,712	52	-	6,038
ポイント引当金	6,751	10,415	-	6,751	10,415
事務所移転費用引当金	-	27,510	-	-	27,510

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗い替えによる取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	528
預金	
普通預金	1,923,252
合計	1,923,781

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コージー本舗	1,470
合計	1,470

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年8月満期	1,470
合計	1,470

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サイバー・コミュニケーションズ	194,619
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	72,138
日本ロレアル(株)	57,257
(株)コーセー	45,294
(株)電通	26,233
その他	266,618
合計	662,161

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
415,025	3,452,557	3,205,421	662,161	82.9	56.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)コスメ・コム	110,000
(株)コスメネクスト	202,280
(株)アイスポット	334,294
istyle Global(Hong Kong)Co.,Limited	94,860
istyle Global(Singapore)Pte.Limited	190,331
PT.Creative Visions Indonesia	1,528
istyle China Co.,Limited	50,000
(関連会社株式)	
(株)パイパース	30,120
合計	1,013,413

差入保証金

相手先	金額(千円)
森ビル(株)	213,336
BMS(株)	53,603
東京プロパティコンサルティング(株)	1,986
(株)宅都	315
計	269,241

買掛金

相手先	金額(千円)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	6,622
(株)ドーモ	5,941
ヤフー(株)	4,835
アンテナ(株)	3,753
(有)Ja.Zooo	3,720
その他	20,140
合計	45,015

未払金

相手先	金額(千円)
(株)オブジェクト・オブ・ヌル	11,550
(株)クレヴァシステムズ	8,678
BMS(株)	7,173
(株)コスメ・コム	6,441
(株)アイメディアパートナーズ	5,390
その他	128,109
合計	167,344

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	312,668
(株)みずほ銀行	38,128
(株)三井住友銀行	37,505
合計	388,301

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.istyle.co.jp/index.html
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を保有する株主の皆様を対象とし、化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」商品購入時にご利用可能な割引券4,800円相当(600円相当×5枚、1,000円相当×3枚)及び「アットコスメストア」限定お買い物優待券(10%オフ券×3枚)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
平成24年11月1日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正有価証券届出書(有償一般募集増資)及び(ブックビルディング方式による売出し)
平成24年11月19日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)平成24年9月7日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年9月7日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年10月29日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年1月31日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)平成25年4月26日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成25年7月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成25年7月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成25年7月31日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書
平成25年9月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月26日

株式会社アイスタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイスタイルの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイスタイルが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 9月26日

株式会社アイスタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイルの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。